

調 査 報 告

人権に関する意識調査（第13回）

対象：熊谷市内高校生

平成31年3月

熊谷市人権教育推進協議会

人権に関する意識調査報告書

- 1 目的 生徒の人権問題に関する意識の実態を調査し人権教育実践のための基礎資料とする。
- 2 実施主体 熊谷市人権教育推進協議会調査専門委員会
- 3 実施期間 平成30年 9月 3日(月)から
平成30年 9月28日(金)まで
- 4 対象 熊谷高校(定時制を含む)、熊谷工業高校
熊谷商業高校、熊谷女子高校
熊谷西高校、熊谷農業高校、妻沼高校
熊谷特別支援学校高等部
以上の2年生男女生徒
- 5 方法 無作為抽出調査、質問紙方式、無記名
- 6 調査数 男子250名、女子250名 合計500名
- 7 調査項目
 - (1) 一般的意見に関すること。
 - (2) 人権問題への認識、関心、態度等に関すること。
- 8 調査報告書をみるにあたっての留意点
 - (1) 「複数回答可」とある設問については、男女別のデータを「たて棒グラフ」で示し、全体の割合は、「折れ線グラフ」で示してあります。
 - (2) 「1つ選んでください」とある設問については、男女別と全体の割合を「100%積み上げた棒グラフ」で示してあります。ただし、割合(%)の合計が100%にならない場合がありますが、それは、四捨五入して得た値のためです。
- (3) 表中の「無答」は、記入がなかったことを示しています。
- (4) 「その他」には、記入のあった中から代表的な意見を載せてあります。
- (5) 設問によって、回答者数が異なっています。例えば、設問6では、設問5で「ある」と答えた人が回答することになっています。そこで、各設問とも、回答者数を母数として割合(%)を示してあります。
- 9 その他
 - この調査結果の一部を熊谷市・熊谷市教育委員会が発行しております人権啓発パンフレット「わたしたちにできること」(平成31年度配布)に掲載いたしますので、併せて御覧ください。

第13回人権に関する意識調査〈高校生対象〉
平成30年9月実施

性別 ()

この調査は、「差別のない社会をつくるためには、どうしたらよいか」ということを考えるための参考になります。名前はいい、わからないようになっていきますので、自分の知っていることや、考えていることをありのままに真剣に答えてください。

答えは、該当する記号を○で囲んでください。

「複数回答可」と書いてあるところは2つ以上選んでもよいということです。

また、「その他」に○をつけた場合は、あなたの思ったことや考えたことを () にわかりやすく書いてください。

- 1 あなたは、自分の身の回りにおいて、基本的人権が尊重されていると思いますか。1つ選んでください。

「基本的人権」・・・人間が生まれながらに有している権利
(人は生まれながらにして自由かつ平等である)

(ア) そう思う (イ) ややそう思う (ウ) そう思わない (エ) わからない

- 2 あなたは、学校や地域社会の中に、差別などの人権侵害があると思いますか。1つ選んでください。

(ア) ある (イ) ない (ウ) わからない

- 3 あなたの関心の高い人権問題はなんですか。(複数回答可)

- (ア) 女性に関する人権問題 (イ) 子どもに関する人権問題
(ウ) 高齢者に関する人権問題 (エ) 障害のある人に関する人権問題
(オ) 同和問題(部落差別) (カ) 外国人に関する人権問題
(キ) HIV感染者・ハンセン病等に関する人権問題
(ク) 犯罪被害者やその家族に関する人権問題
(ケ) アイヌの人々に関する人権問題 (コ) インターネットによる人権侵害
(サ) 北朝鮮当局による拉致問題 (シ) 災害時における人権への配慮
(ス) その他 例：刑を終えて出所した人 性的マイノリティ ホームレスの人がんサバイバー(がん体験者)の人権 など

- 4 あなたは、人権問題について、どのように考えますか。1つ選んでください。

- (ア) すべての人に関わる大切な問題 (イ) 関係ある一部の人の問題
(ウ) 自分とは関係がない問題 (エ) わからない
(オ) その他 ()

- 5 あなたは、今までに人に差別されたことがありますか。

- (ア) ある (イ) ない (設問7.へ進む)

- 6 上記5の設問で「(ア)ある」と答えた方のみにお聞きします。それはどのような内容でしたか。(複数回答可)

※上記5の設問で「(イ)ない」と答えた方は、この設問には答えなくてください。

- (ア) 性別のことで差別 (イ) 学力・運動能力のことで差別
(ウ) 身なりや持ち物のことで差別 (エ) 弱い者と見なされたことで差別
(オ) 顔やからだつきのことで差別 (カ) 転校生ということでの差別
(キ) 身体が不自由なことで差別 (ク) 住んでいる場所のことで差別
(ケ) 親の職業のことで差別 (コ) 家族や親せきのことで差別
(サ) 経済力のことで差別 (シ) 性格のことで差別
(ス) その他 ()

- 7 もし、あなたが差別などで人権を傷つけられた場合どうしますか。(複数回答可)

- (ア) 相手に抗議する (イ) 家族に相談する (ウ) 先生に相談する
(エ) 友だちや身近な人に相談する
(オ) 電話相談やインターネット等の相談を利用する
(カ) だまっけてまんする
(キ) その他 ()

- 8 あなたは、今までに人を差別したことがありますか。

- (ア) ある (イ) ない (設問10.へ進む)

- 9 上記8の設問で「(ア)ある」と答えた方のみにお聞きします。それはどのような内容でしたか。(複数回答可)

※上記8の設問で「(イ)ない」と答えた方は、この設問には答えなくてください。

- (ア) 性別のことで差別 (イ) 学力・運動能力のことで差別
(ウ) 身なりや持ち物のことで差別 (エ) 弱い者と見なしての差別
(オ) 顔やからだつきのことで差別 (カ) 転校生ということでの差別
(キ) 身体が不自由なことで差別 (ク) 住んでいる場所のことで差別
(ケ) 親の職業のことで差別 (コ) 家族や親せきのことで差別
(サ) 経済力のことで差別 (シ) 性格のことで差別
(ス) その他 ()

10 あなたは、結婚についてどのように考えていますか。1つ選んでください。

- (ア) 当人どうしの合意が大切であり、まわりの意見に左右されるべきでない。
- (イ) 家族やまわりの人の意見も大切であるが、どちらかといえば、当人どうしの合意が尊重されるべきである。
- (ウ) 当人どうしの合意も大切であるが、どちらかといえば、家族やまわりの人の意見が尊重されるべきである。
- (エ) 家族やまわりの人の意見が尊重されるべきである。

11 あなたは、女性の人権についてどのようなことが問題となっていると感じていますか。
(複数回答可)

- (ア) 男女の固定的な仕事の役割分担意識 (例 男は仕事、女は家庭といった考え方)
- (イ) 職場での差別待遇 (例 雇用条件・賃金格差)
- (ウ) 性的いやがらせ (セクシャル・ハラスメント)
- (エ) 夫から妻への暴力 恋人からの暴力 (ドメスティック・バイオレンス)
- (オ) 女性への性暴力
- (カ) 売春・買春・援助交際
- (キ) 妊娠や出産に対してのいやがらせ (マタニティ・ハラスメント)
- (ク) その他 ()

12 あなたは、子どもの人権についてどのようなことが問題となっていると感じていますか。
(複数回答可)

- (ア) 仲間はずれやいじめを受けること
- (イ) 親から虐待を受けること
- (ウ) 親や大人の考え方や価値観を押しつけられること
- (エ) 親や教師から不公平な態度をとられること
- (オ) 児童買春、児童ポルノなどの性犯罪に巻き込まれること
- (カ) 体罰を受けること
- (キ) その他 ()

13 あなたは、高齢者の人権についてどのようなことが問題となっていると感じていますか。
(複数回答可)

- (ア) 高齢者への暴力や虐待
- (イ) 働ける場が少ないこと
- (ウ) 経済的な保障が十分でないこと
- (エ) 在宅サービスが十分でないこと
- (オ) 高齢を理由に冷たくあしらわれること
- (カ) 十分な介護や看護を受けられないこと
- (キ) その他 ()

14 あなたは、障害のある人の人権についてどのようなことが問題となっていると感じていますか。
(複数回答可)

- (ア) 障害のある人についての理解が十分でないこと
- (イ) 働ける場が少ないこと
- (ウ) 経済的な保障が十分でないこと
- (エ) アパートなど住宅への入居が困難なこと
- (オ) 障害を理由に職場で不利な扱いを受けること
- (カ) 街中や公共施設・交通機関利用の際に不便さを感じる
- (キ) その他 ()

15 あなたは、外国人の人権についてどのようなことが問題となっていると感じていますか。
(複数回答可)

- (ア) 文化や習慣の違いから、地域社会で受け入れてもらえないこと
- (イ) 働ける場が少ないこと
- (ウ) アパートなど住宅への入居が困難なこと
- (エ) 学校の受け入れ体制が不十分なこと
- (オ) 選挙権がないこと
- (カ) その他 ()

16 インターネットや携帯電話により、あなた自身が人権を侵害されたことがありますか。
1つ選んでください。

- (ア) ある (イ) ない (設問18. へ進む) (ウ) わからない (設問18. へ進む)

17 上記16の設問で「(ア) ある」と答えた方のみにお聞きします。それはどのような内容でしたか。(複数回答可)

※上記16の設問で「(イ) ない」または「(ウ) わからない」と答えた方は、この設問には答えしないでください。

- (ア) 中傷などの不愉快なメール
- (イ) 掲示板等への不適切な書き込み
- (ウ) 個人情報流出
- (エ) チェーンメール (一度に複数の者へ送信する)
- (オ) 脅迫
- (カ) 詐欺
- (キ) その他 ()

18 あなたは、同和問題 (部落差別) について知っていますか。1つ選んでください。

- (ア) 言葉も内容も知っている (イ) 言葉は知っている
- (ウ) 知らない (設問26. 意見、感想へ進む)

※次の19～25の設問は、設問18で「(ア) 言葉も内容も知っている」「(イ) 言葉は知っている」と答えた方のみお答えください。

「(ウ) 知らない」と答えた方は、19～25の設問に答えずに、設問26の意見、感想へお進みください。

19 あなたが、同和問題（部落差別）について初めて知ったのは、いつ頃ですか。
1つ選んでください。

(ア) 小学校入学以前 (イ) 小学校時代 (ウ) 中学校時代 (エ) 高校時代

(オ) その他 ()

20 あなたが、同和問題（部落差別）について、初めて知ったのはだれ（なに）からですか。
1つ選んでください。

(ア) 先生（学校の授業） (イ) 家族（父母・祖父母・兄弟姉妹）

(ウ) 親せきの人 (エ) 近所の人

(オ) 友だち・先輩・後輩 (カ) テレビ・新聞・本・インターネット

(キ) 県や市の広報誌や冊子

(ク) その他 ()

21 あなたは、なぜ同和問題（部落差別）が起こったと思いますか。1つ選んでください。

(ア) 中世末期ないしは近世初期の頃から、支配者が民衆を支配する手段として身分固
定を図ったから

(イ) 職業（仕事）がちがうから

(ウ) 人種・民族がちがうから

(エ) 宗教がちがうから

(オ) 生活が貧しかったから

(カ) わからない

(キ) その他 ()

22 あなたは、現在でも、同和問題（部落差別）があると思いますか。1つ選んでください。

(ア) ある (イ) ない（設問26. 意見、感想へ進む）

(ウ) わからない（設問26. 意見、感想へ進む）

※次の23～25の設問は、設問22で「(ア) ある」と答えた方のみお答えください。

「(イ) ない」または「(ウ) わからない」と答えた方は、23～25の設問に答えずに設問26の意見、感想へお進みください。

23 あなたは、同和問題（部落差別）はどんな場合に多くおこっていると思いますか。
（複数回答可）

(ア) 日常のつきあい (イ) 進学・就職 (ウ) 結婚 (エ) 居住や生活環境

(オ) インターネット上での差別書込など (カ) わからない

(キ) その他 ()

24 あなたは、同和問題（部落差別）が今もなおあることをどう思いますか。
1つ選んでください。

(ア) あってはならないことであり、許せない

(イ) 今もなおあることは、おかしい

(ウ) あってもしかたがない

(エ) 自分とは関係ない

(オ) わからない

(カ) その他 ()

25 あなたは、同和問題（部落差別）をなくすために、どうしたらよいと思いますか。
1つ選んでください。

(ア) 友人や家族と話をし、正しく理解し、なくしていくよう努力する

(イ) 自分だけは差別をしないよう心がける

(ウ) そっとしておけば自然になくなるので、ふれないでいる

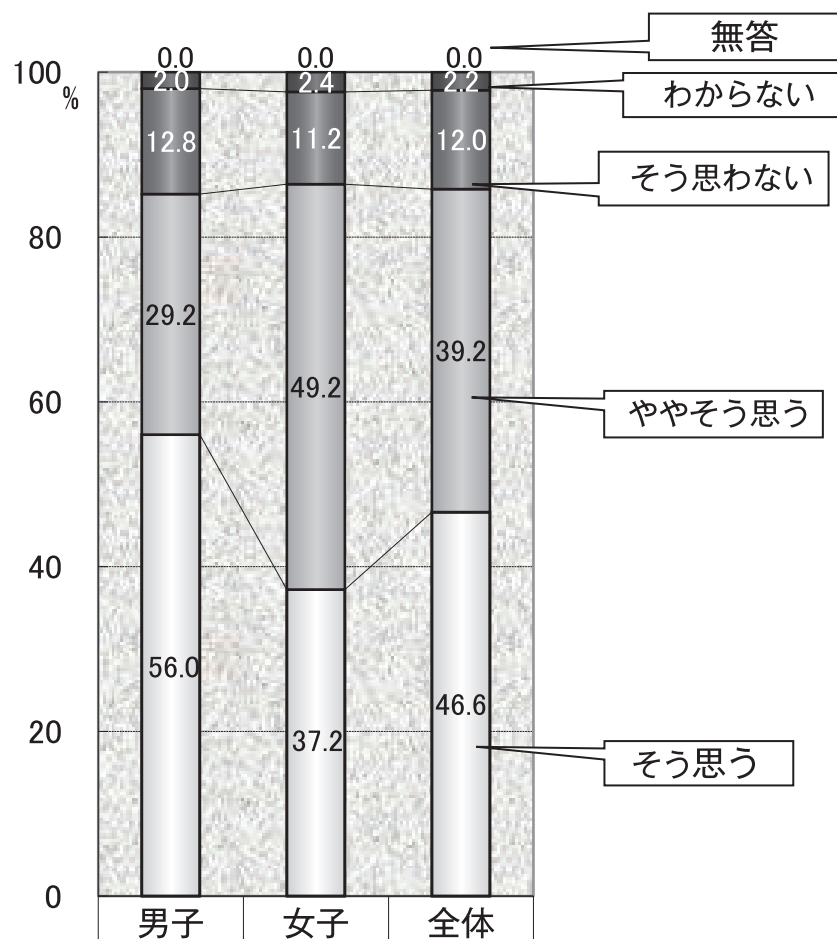
(エ) わからない

(オ) その他 ()

26 回答していただきました項目以外で、人権に関することについて意見、感想等がありましたらお書きください。

ご協力ありがとうございました。

1. あなたは、自分の身の回りにおいて、基本的人権が尊重されていると思いますか。
1つ選んでください。

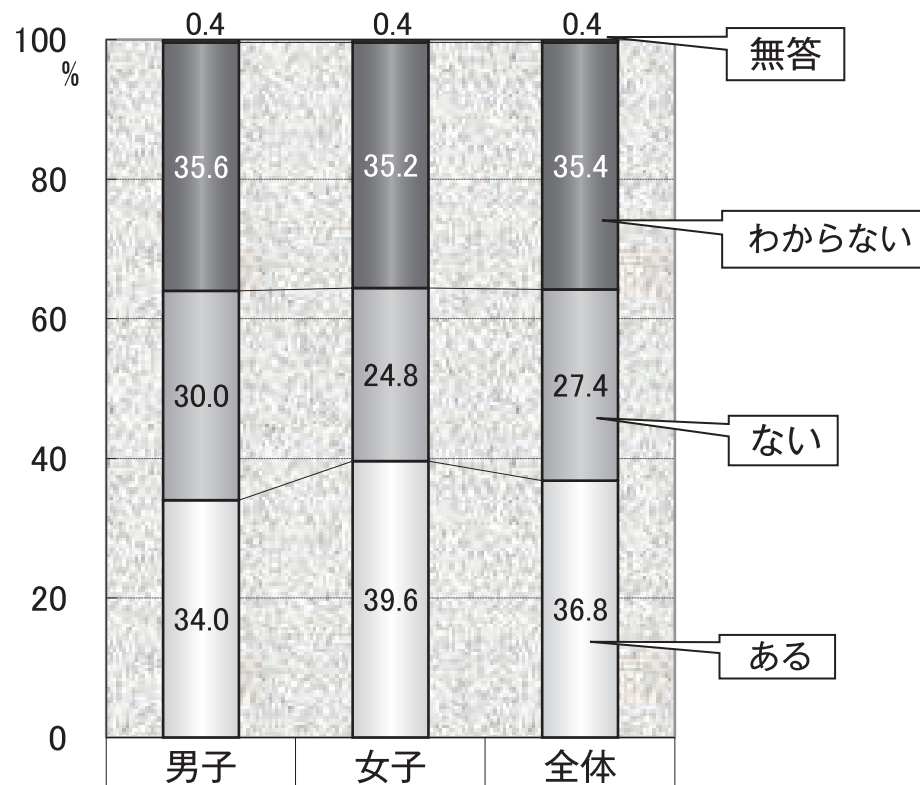


■無答	0.0	0.0	0.0
■わからない	2.0	2.4	2.2
■そう思わない	12.8	11.2	12.0
□ややそう思う	29.2	49.2	39.2
□そう思う	56.0	37.2	46.6

【考察】

- 全体で見ると「そう思う」、「ややそう思う」と答えた生徒の合計は、85.8%であった。前回の81.4%よりも4.4ポイント高くなっている。また「そう思う」と答えた生徒の割合は、前回と比べ男子は19.6ポイント、女子は0.4ポイント増えた。
- 「そう思わない」と答えた生徒は、12.0%であった。また、「わからない」と答えた生徒が2.2%を示している現状から、引き続き、人権教育の啓発・推進をしていく必要がある。

2. あなたは、学校や地域社会の中に、差別などの人権侵害があると思いますか。
1つ選んでください。

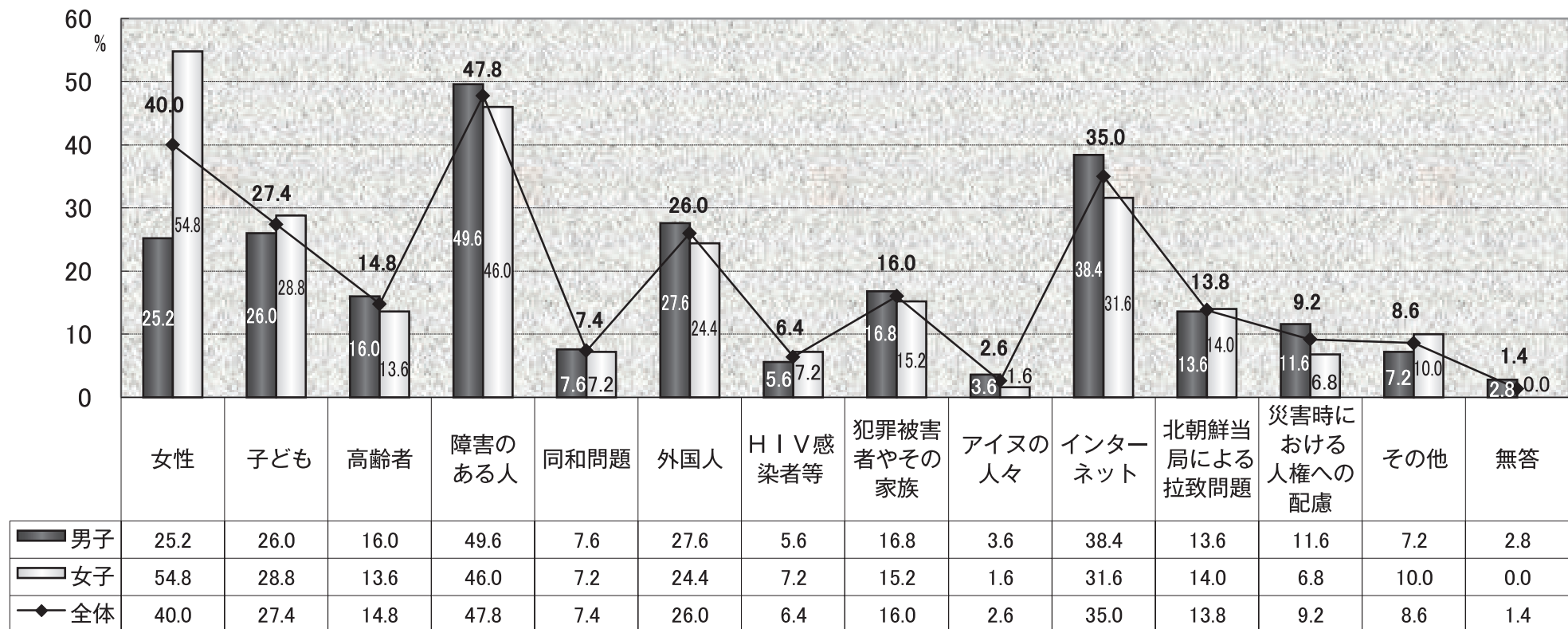


■無答	0.4	0.4	0.4
■わからない	35.6	35.2	35.4
□ない	30.0	24.8	27.4
□ある	34.0	39.6	36.8

【考察】

- 全体で見ると学校や地域社会の中に人権侵害が「ある」と答えた生徒は、36.8%だった。一方で、人権侵害が「ない」と答えた生徒は27.4%であり、「ある」と答えた生徒の割合の方が高い。
- それぞれ、約3分の1以上の生徒が人権侵害が「ある」「わからない」と感じていることから、引き続き自他の人権を尊重し、他者の痛みを共有できる豊かな心を育むと共に、どのようなことが人権侵害にあたるのか正しく判断できるように、人権教育を推進していくことが必要である。

3. あなたの関心の高い人権問題はなんですか。(複数回答可)

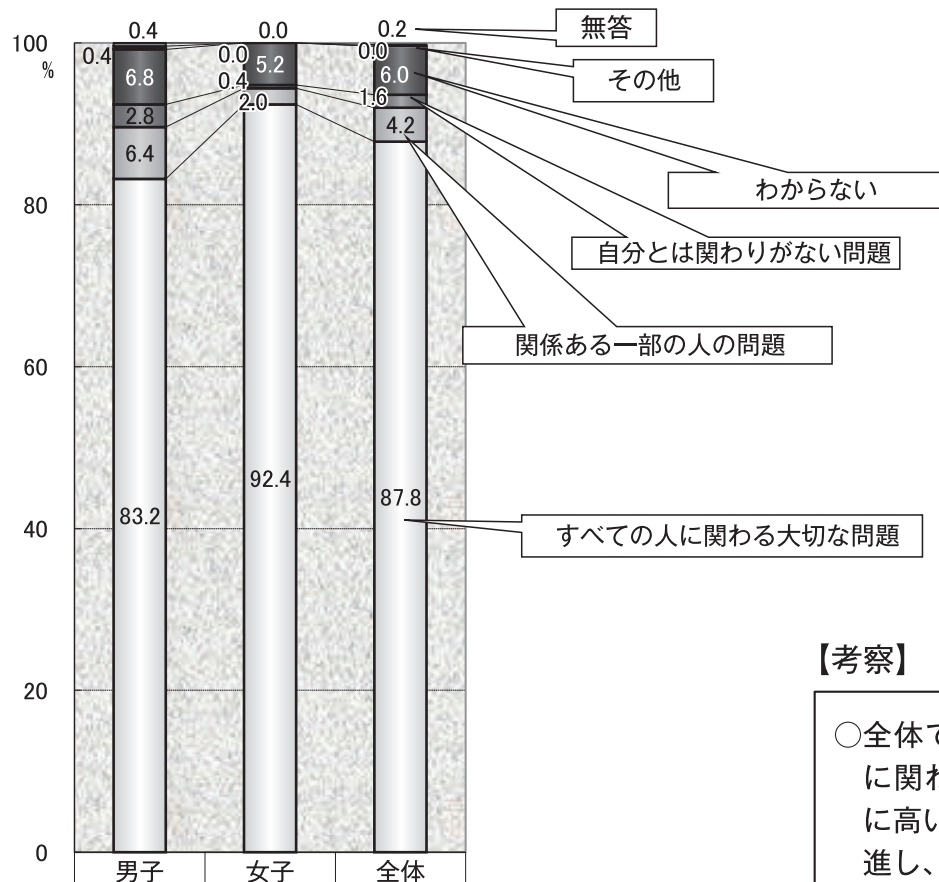


【その他】・刑を終えて出所 ・性的マイノリティ ・ホームレス 等

【考察】

- 全体で見ると最も多かったのは、前回調査に引き続き、「障害のある人の人権」(47.8%)であった。次いで、「女性の人権」(40.0%)、「インターネットによる人権侵害」(35.0%)、「子どもの人権」(27.4%)、「外国人の人権」(26.0%)の順であった。
- 「障害のある人の人権」に高い関心を示しているのは、授業の中で、車椅子体験やアイマスク体験等に取り組んでいる小・中・高等学校があることも理由の1つとして考えられる。
- 「インターネットによる人権侵害」に高い関心を示しているのは、スマートフォンやパソコン等によるSNSの利用が高校生にとって身近であり、多くの情報を得ているツールであることも一因として考えられる。SNSを介したはじめの問題も多く起こっており、引き続き、情報モラル教育の充実が必要である。
- 「女性の人権」を選んだ生徒は、女子が多く、男子の2倍以上である。将来を見据え、自分自身の問題として捉えている。

4. あなたは、人権問題について、どのように考えますか。1つ選んでください。

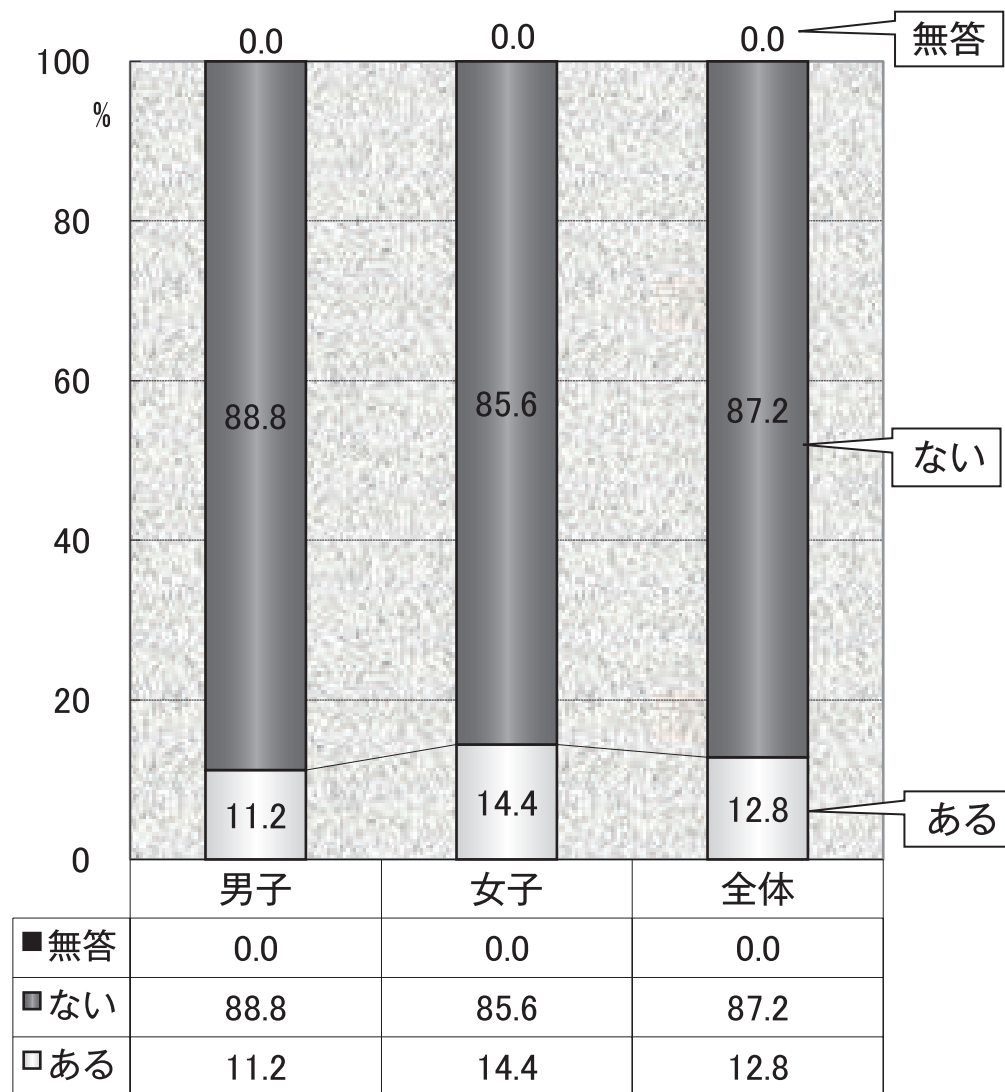


■無答	0.4	0.0	0.2
■その他	0.4	0.0	0.0
■わからない	6.8	5.2	6.0
■自分とは関わりがない問題	2.8	0.4	1.6
□関係ある一部の人の問題	6.4	2.0	4.2
□すべての人に関わる大切な問題	83.2	92.4	87.8

【考察】

- 全体で見ると、87.8%の生徒が「すべての人に関わる大切な問題」と答えており、前回と同様に高い結果となっている。引き続き人権教育を推進し、この割合をさらに高めていく必要がある。
- 「関係ある一部の人の問題」、「自分とは関わりがない問題」、「わからない」と答えた生徒が全体で11.8%いる。今後も人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を自己の問題として捉え、解決しようとする生徒の育成に努める必要がある。

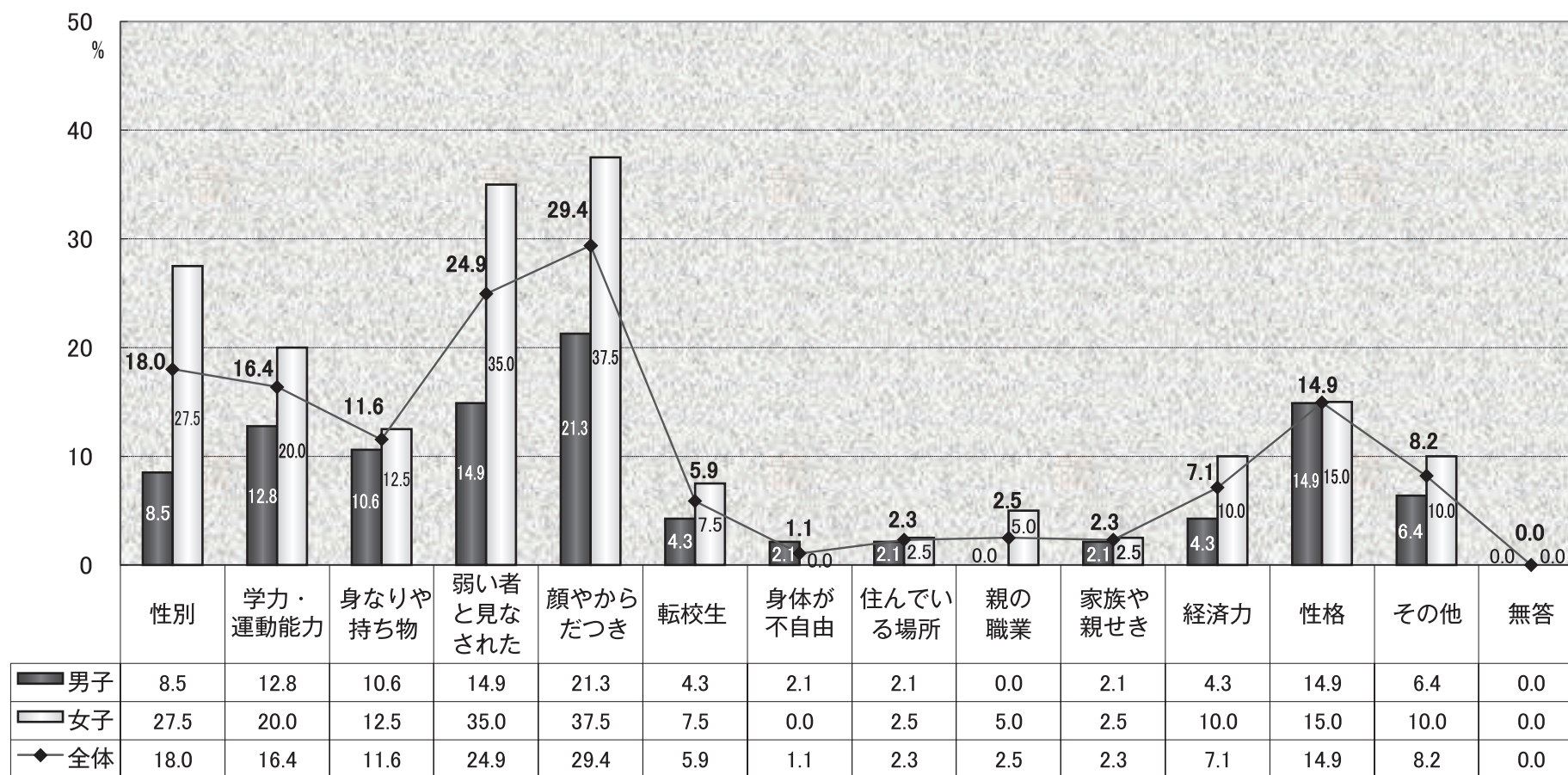
5. あなたは、今までに人に差別されたことがありますか。



【考察】

○全体で見ると、差別されたことが「ある」と答えた生徒は、12.8%で、前回より4.6ポイント減少した。しかし、依然として「差別されたことがある」と答えた生徒がいることを重く受けとめ、引き続き、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるよう、人権教育を充実をさせていく必要がある。

6. 設問5で「(ア)ある」と答えた方のみにお聞きします。それはどのような内容でしたか。(複数回答可)
 ※設問5で「(イ)ない」と答えた方は、この設問には答えないでください。

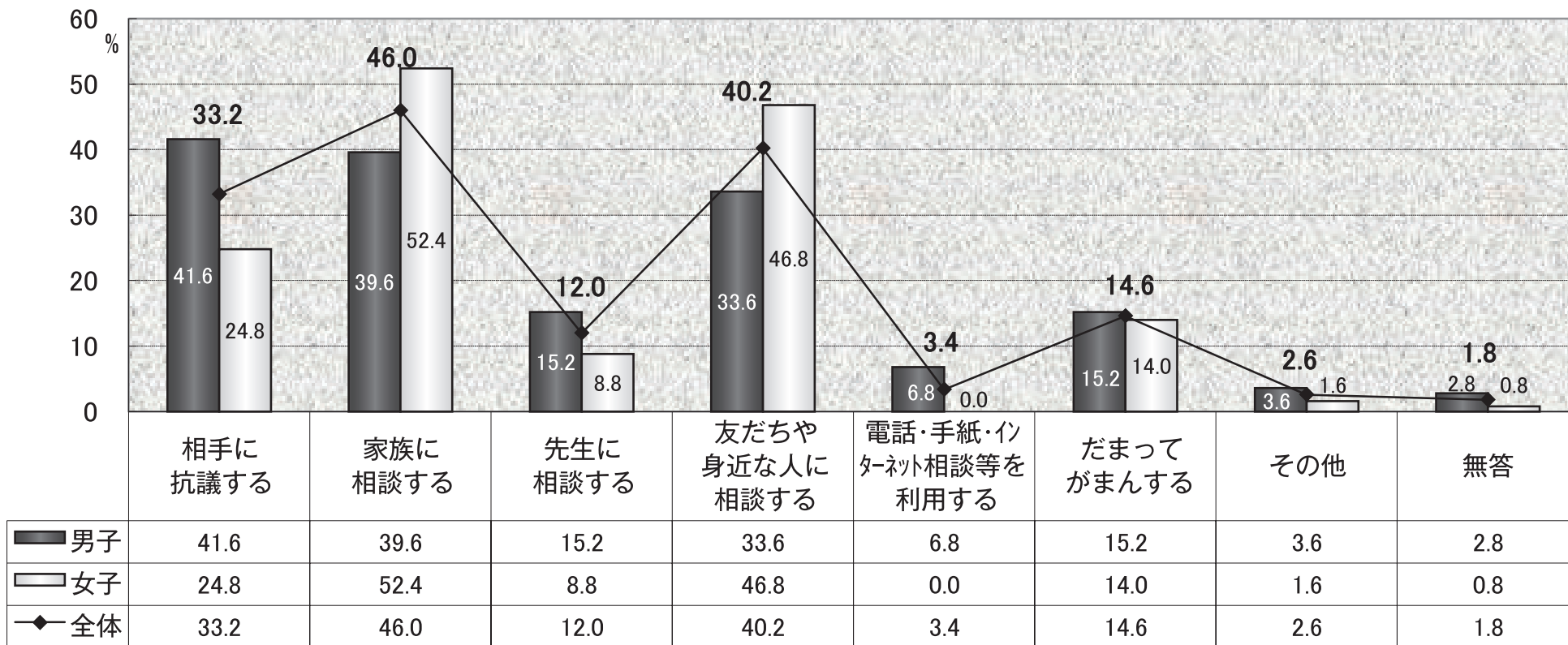


【その他】・言葉での差別 ・外国人であるため ・吃音 等

【考察】

- 設問5で「ある」と答えた生徒のうち、「顔やからだつき」「弱い者と見なされた」を選んだ割合が高い。次いで、「性別」「学力・運動能力」の順である。
- 「性別」で差別された女子生徒の割合が男子に比べ3倍以上である。設問3の関心の高い人権問題を「女性の人権」と選んだ女子生徒が多いことは、この結果からもわかる。引き続き、お互いのよさを認め合える学びの機会を多くつくっていく必要がある。

7. もし、あなたが差別などで人権を傷つけられた場合どうしますか。(複数回答可)

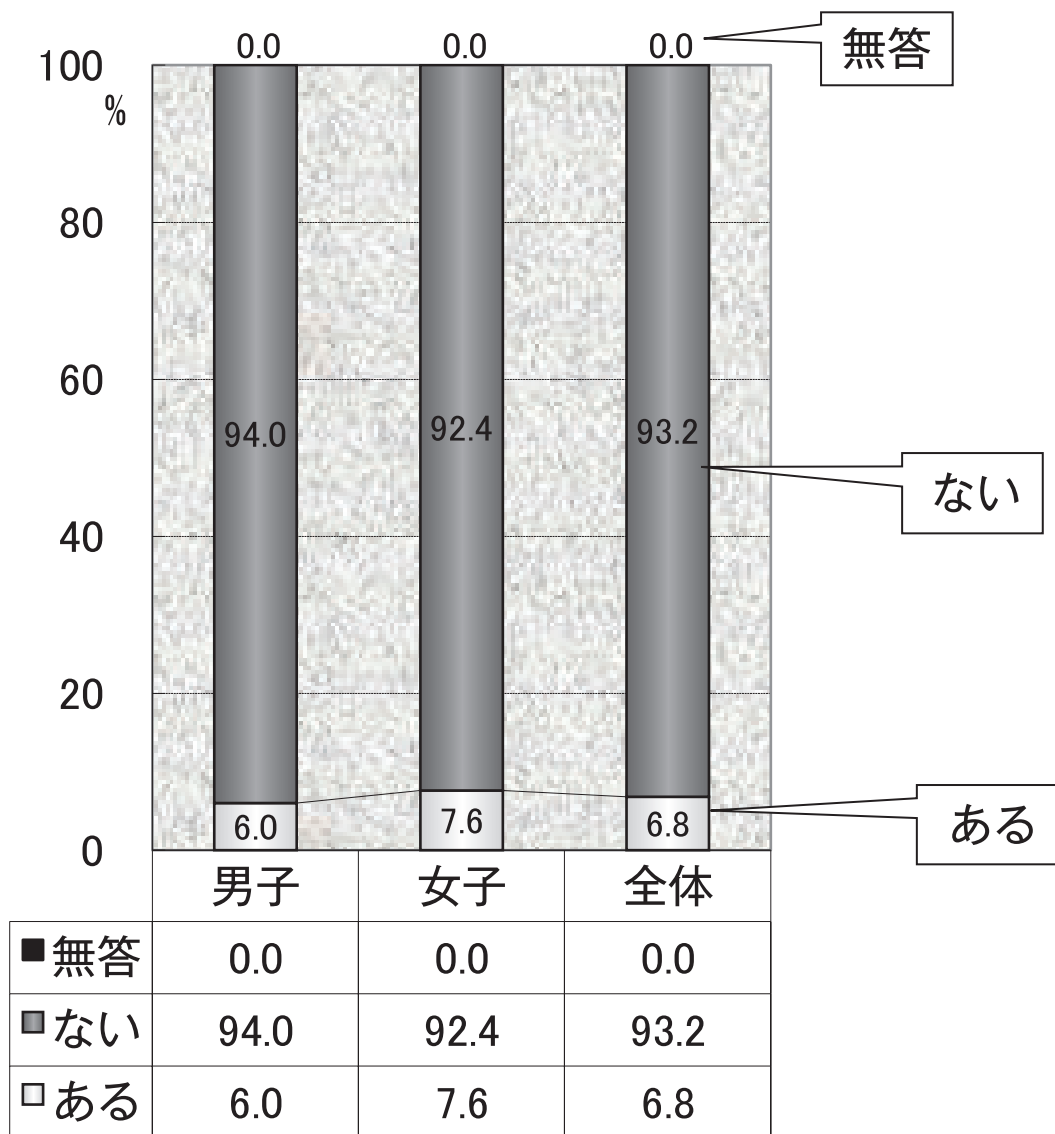


【その他】・気にしない ・訴訟を起こす ・相手と深く話す 等

【考察】

- 全体で見ると、「家族に相談する」(46.0%)が最も多く、次いで「友だちや身近な人に相談する」(40.2%)、「相手に抗議する」(33.2%)であった。その他、「先生に相談する」「電話・手紙・インターネット相談等を利用する」など、人権を傷つけられた場合には、何らかの行動をおこす生徒の割合が少ないことがわかる。
- 家族や友だちや身近な人に相談する割合は、男子に比べて女子の方が高く、抗議をする割合は男子の方が高い。
- 「だまっpegまんする」と答えた生徒は、前回の全体で17.8%と比べ3.2ポイント減少した。人権教育のねらいは「人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童・生徒を育成すること」である。このことから、人権教育を充実させ、この割合を更に減らしていくことが必要である。

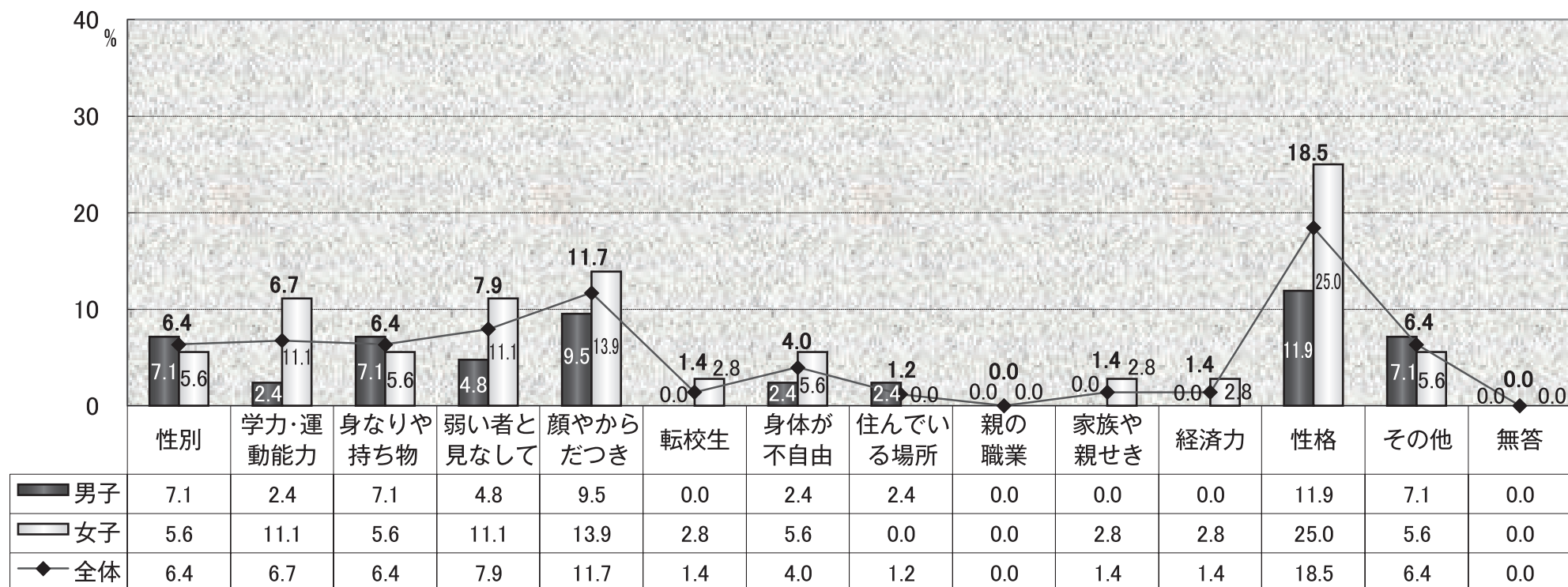
8. あなたは、今までに人を差別したことがありますか。



【考察】

- 全体で見ると、「ある」と答えた生徒は6.8%で、前回の15.6%と比べ8.8ポイント減少した。しかし、内容も様々であると思われる。「ある」と答える生徒がいるという現実を重く受けとめ、引き続き、正しい判断をし、行動できるよう指導していく必要がある。
- 「ない」と答えた生徒は93.2%であった。前回の調査で「ない」と答えた生徒は83.8%であり、よい結果となっている。引き続き、人権に対する正しい理解を図りながら、行動につなげられるよう一人一人の人権感覚を育成していくことが必要である。

9. 設問8で「(ア)ある」と答えた方のみにお聞きします。それはどのような内容でしたか。(複数回答可)
 ※設問8で「(イ)ない」と答えた方は、この設問には答えないでください。

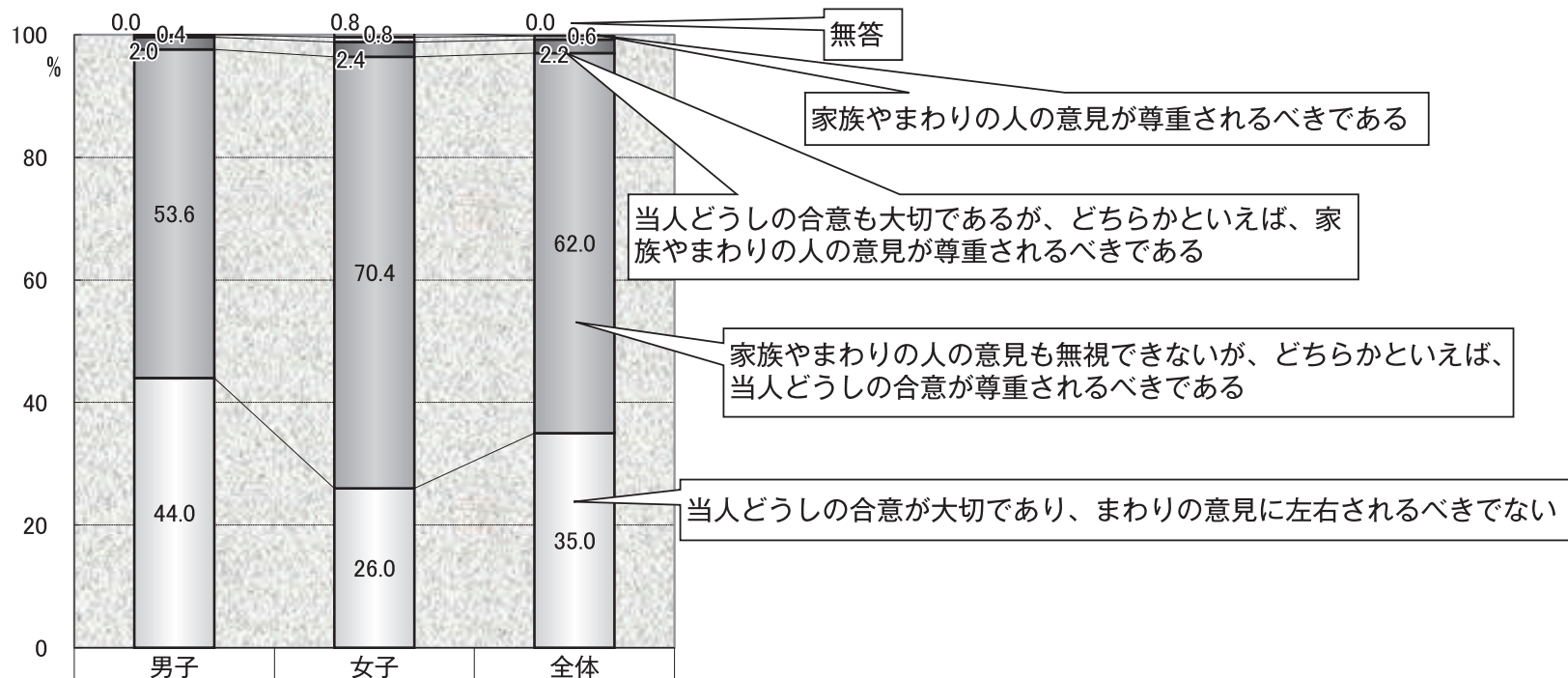


【その他】・身に覚えはないが無意識に差別し、傷つけたと思う等

【考察】

- 全体で見ると、前回と同様に「性格」と回答した生徒の割合が高い。また、「顔やからだつき」を回答している割合も高く、思春期という時期が影響していると考えられる。
- 「その他」の意見には、「知らないうちに差別をしているかもしれない」という主旨のものがあつた。「自分はそのつもりはなくても…」と思えることは、相手の立場に立って物事を考えられている、と捉えることもできる。相手の立場に立って物事を考え、判断し、行動できる生徒を育成していくためにも、引き続き人権教育を充実させていく必要がある。

10. あなたは、結婚についてどのように考えていますか。1つ選んでください。

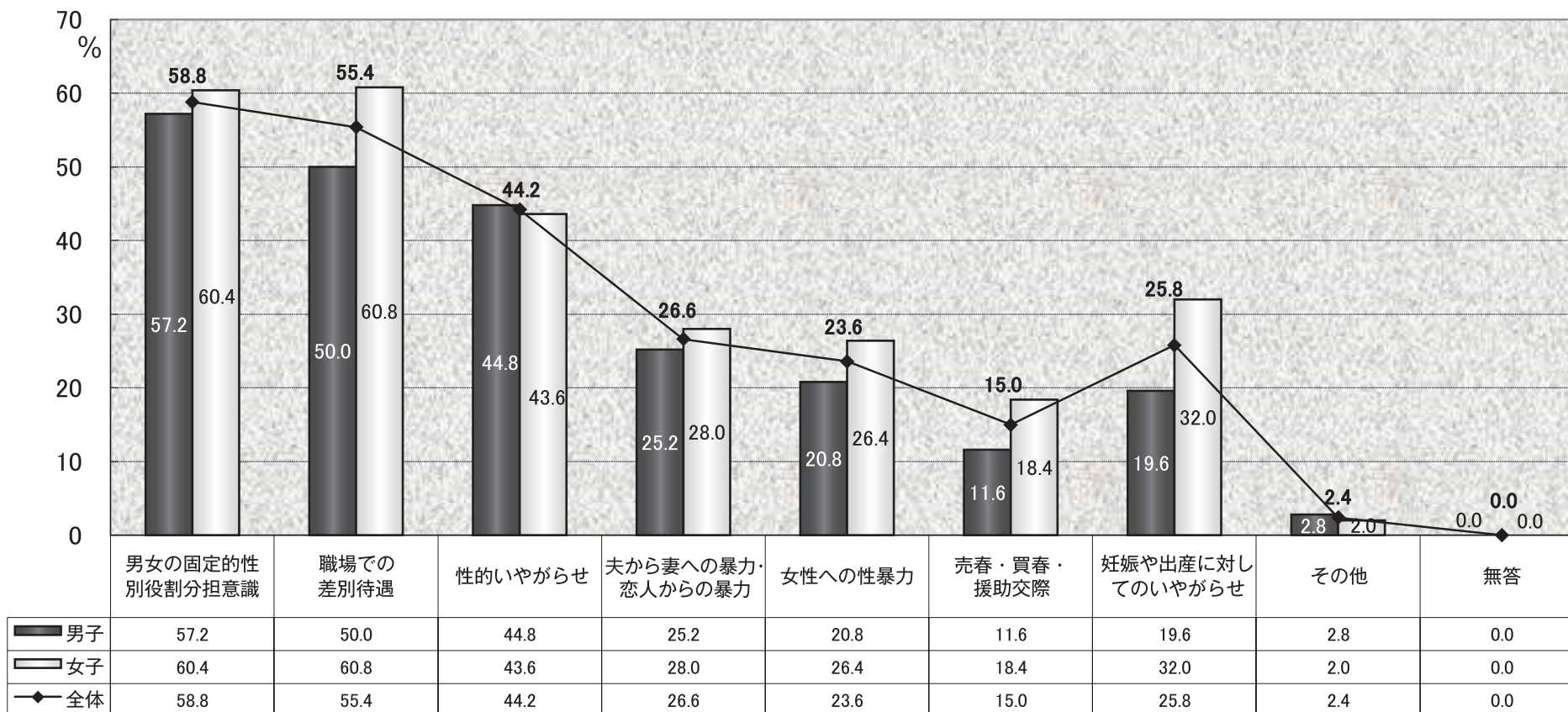


	男子	女子	全体
■ 無答	0.0	0.8	0.0
■ 家族やまわりの人の意見が尊重されるべきである	0.4	0.8	0.6
■ 当人どうしの合意も大切であるが、どちらかといえば、家族やまわりの人の意見が尊重されるべきである	2.0	2.4	2.2
■ 家族やまわりの人の意見も無視できないが、どちらかといえば、当人どうしの合意が尊重されるべきである	53.6	70.4	62.0
■ 当人どうしの合意が大切であり、まわりの意見に左右されるべきでない	44.0	26.0	35.0

【考察】

- 全体で見ると、「当人どうしの合意が大切である」（35.0%）と「どちらかといえば、当人どうしの合意が尊重される」（62.0%）を合わせ97.0%である。このことから、ほとんどの生徒が結婚は当人どうしの合意を大切にすべきであると考えていることがわかる。
- 前回と同様に、憲法第24条の規定にある「婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し(略)」という理念が浸透しているといえる。

11. あなたは、女性の人権についてどのようなことが問題となっていると感じていますか。(複数回答可)

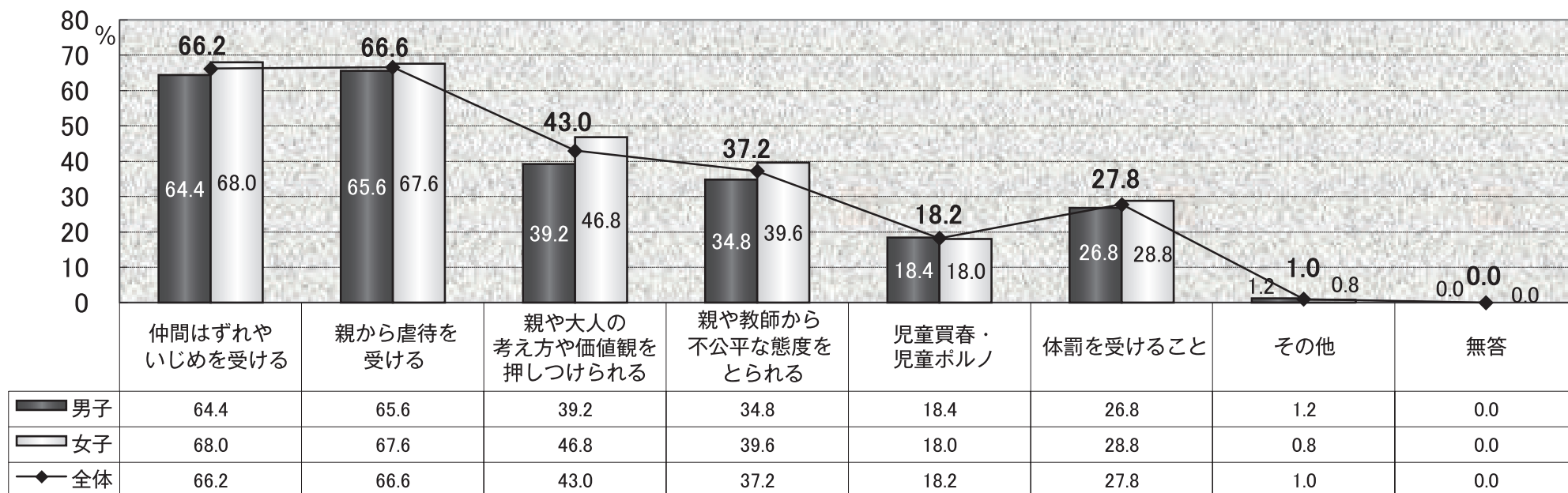


【その他】・わからない等

【考察】

- 全体で見ると、「男女の固定的性別役割分担意識」(58.8%)、「職場での差別待遇」(55.4%)、「性的いやがらせ(セクシャル・ハラスメント)」(44.2%)が問題であると答えている生徒が多い。「男女の固定的性別役割分担意識」「職場での差別待遇」は、共に前回と比べ、約10ポイント高くなっている。また、「性的いやがらせ」以外の割合は、男子に比べて女子の方が高い。
- 新たに加えた項目「妊娠や出産に対してのいやがらせ」(マタニティ・ハラスメント)は(25.8%)であった。今後も、男性も女性も意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会を築いていくことの大切さについて指導していくことが必要である。

12. あなたは、子どもの人権についてどのようなことが問題となっていると感じていますか。(複数回答可)

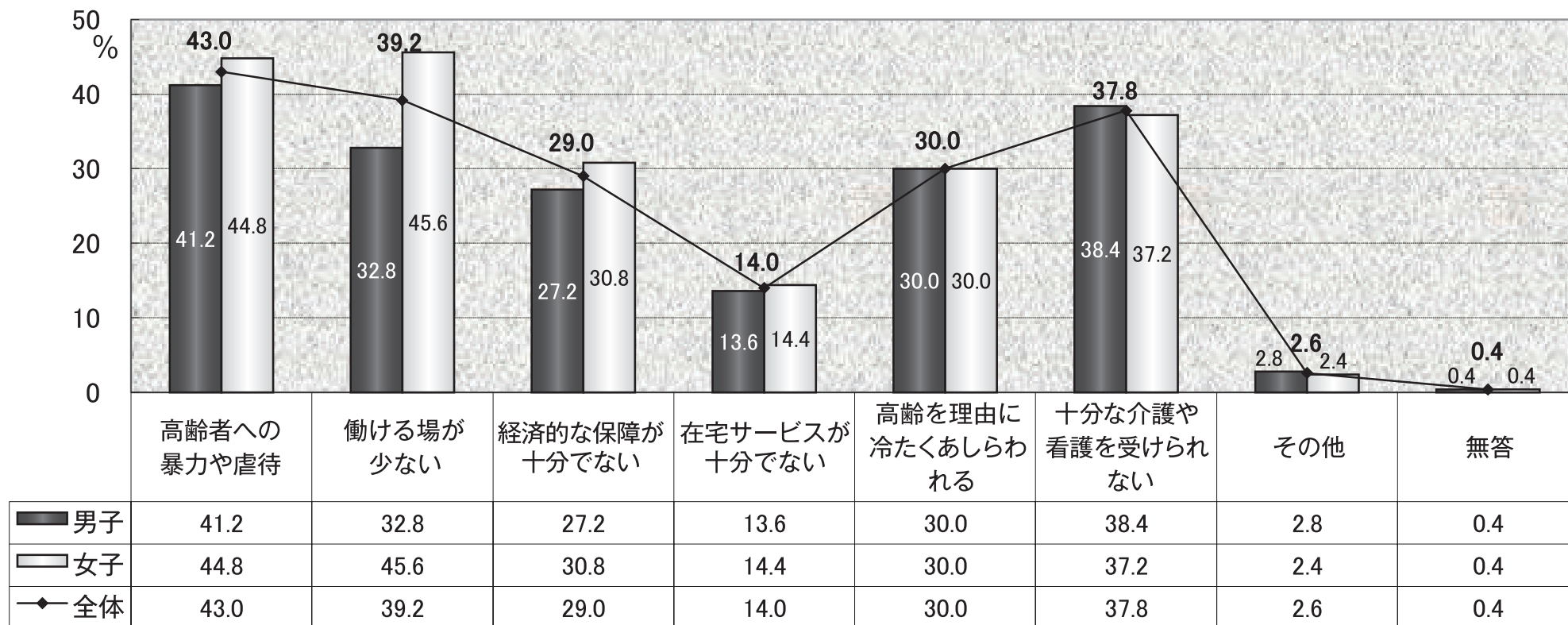


【その他】・わからない等

【考察】

- 全体でみると、前回同様に「仲間はずれやいじめを受ける」(66.2%)、「親から虐待を受ける」(66.6%)を選択した生徒の割合が高い。親からの虐待が後を絶たず、尊い命が奪われる事件も多く発生している。これらのことから、生徒の関心が高いとみられる。
- 仲間はずれやいじめが、生徒にとって身近で、切実な問題であることがうかがえる。「いじめは絶対に許さない」という強い決意のもと、日ごろから他者に対して思いやりの心をもって接したり、いじめがあるときは、当事者に声をかけたり、先生や周囲の大人に積極的に伝えたりすることができる生徒を育成し、誰もが安心して学校生活を送ることができる環境を整えていくことが必要である。

13. あなたは、高齢者の人権についてどのようなことが問題となっていると感じていますか。(複数回答可)

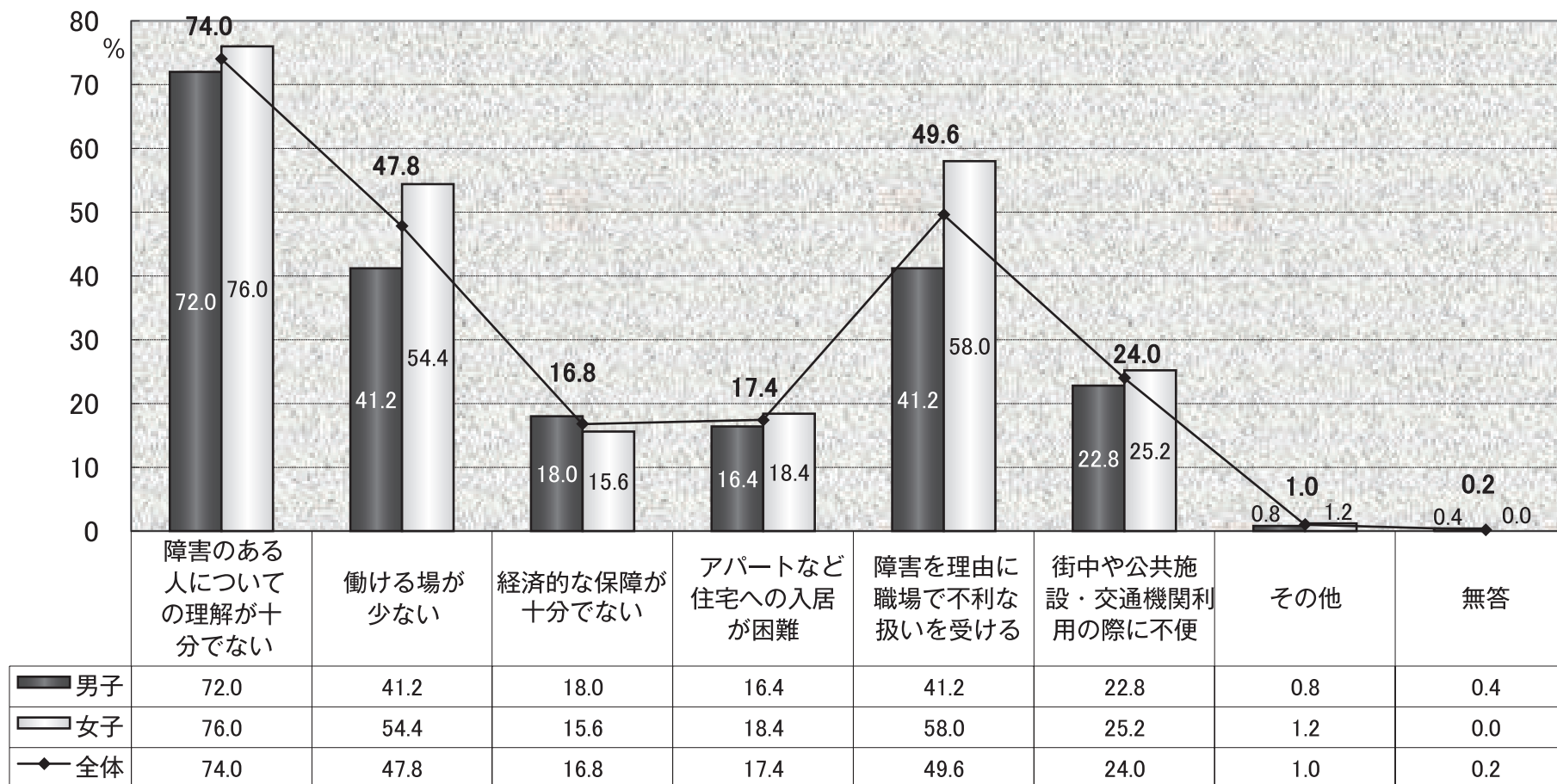


【その他】・高齢者に向けた設備の不足 ・高齢者が多くなっていること 等

【考察】

○全体で見ると、「高齢者への暴力や虐待」(43.0%)、「働ける場が少ない」(39.2%)、「十分な介護や看護を受けられない」(37.8%)と答えた生徒の割合が高い。誰もが自分事として高齢者の人権について考えていくことができるように、地域の高齢者の方と交流する機会を設けることなども必要である。また、住み慣れた地域で安心して生活を送っていくことができるような環境整備を推進していくことも必要である。

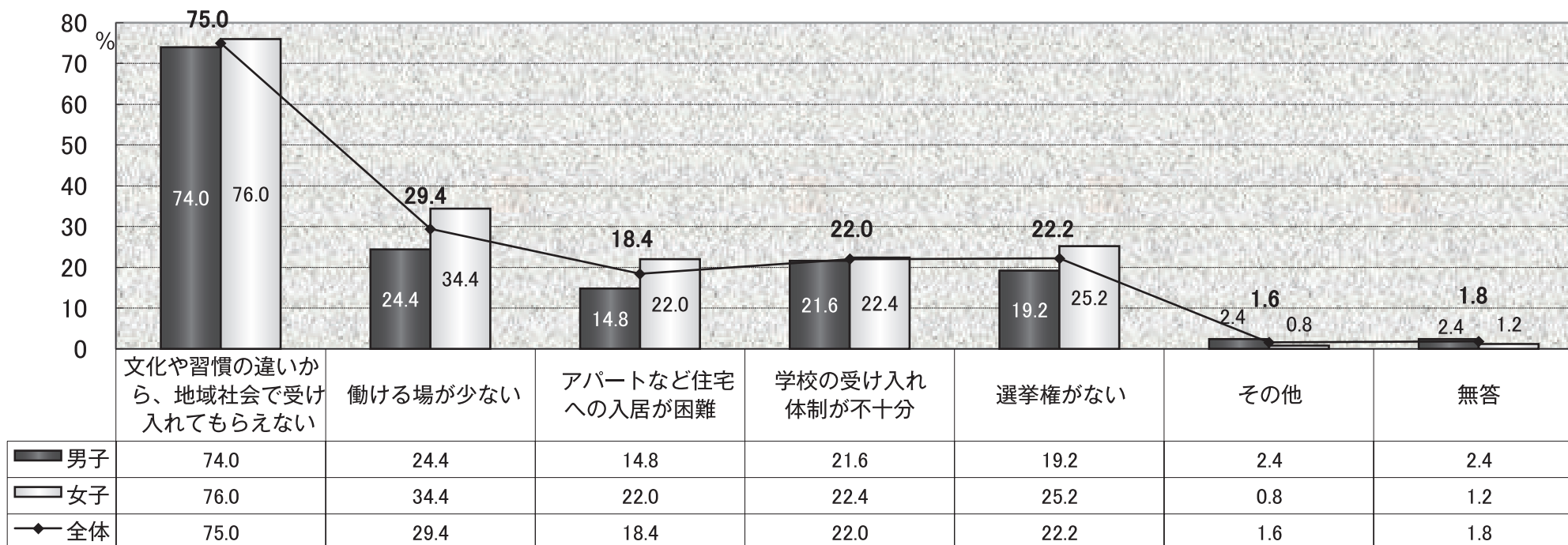
14. あなたは、障害のある人の人権についてどのようなことが問題となっていると感じていますか。
(複数回答可)



【考察】

○前回と同様に、「障害のある人についての理解が十分でない」(74.0%)と答えた生徒が最も多かった。設問3「あなたの関心の高い人権問題は何ですか」の回答で、最も関心の高かった人権問題が「障害のある人の人権」であったことから、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供など、法律についての正しい理解を深めるとともに、車椅子体験やアイマスク体験などの疑似体験をしたり、障害のある人との交流の場を設けたりするなど、障害のある人への偏見や差別意識を取り除いていくことが必要である。

15. あなたは、外国人の人権についてどのようなことが問題となっていると感じていますか。
(複数回答可)

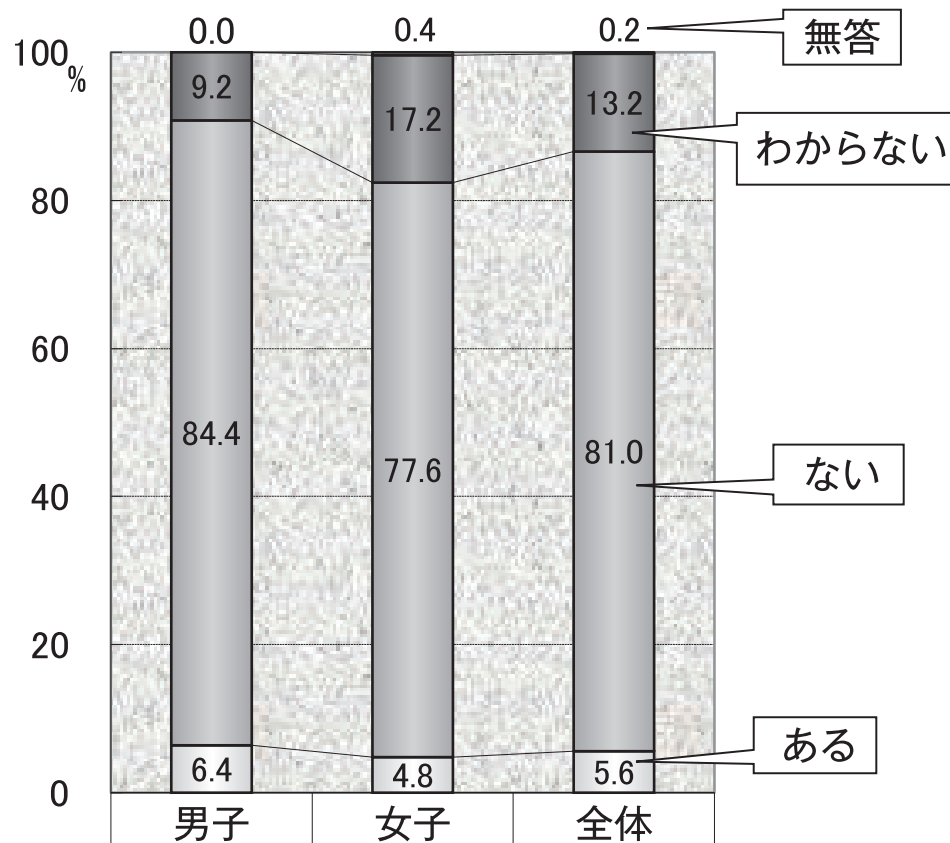


【その他】・感じない ・わからない等

【考察】

- 全体で見ると、前回と同様に「文化や習慣の違いから、地域社会で受け入れてもらえない」(75.0%)と答えた生徒の割合が高い。
- 急速に国際化が進展している今日において、違いを認めつつ、お互いのよさを認め合っていくことがより一層求められている。しかし外国人への差別や偏見は現実問題としてある。平成28年には「ヘイトスピーチ解消法」も施行されている。引き続き、異文化への理解を深めるとともに、互いを尊重し合う態度を育む教育を推進していく必要がある。

16. インターネットや携帯電話により、あなた自身が人権を侵害されたことがありますか。
1つ選んでください。

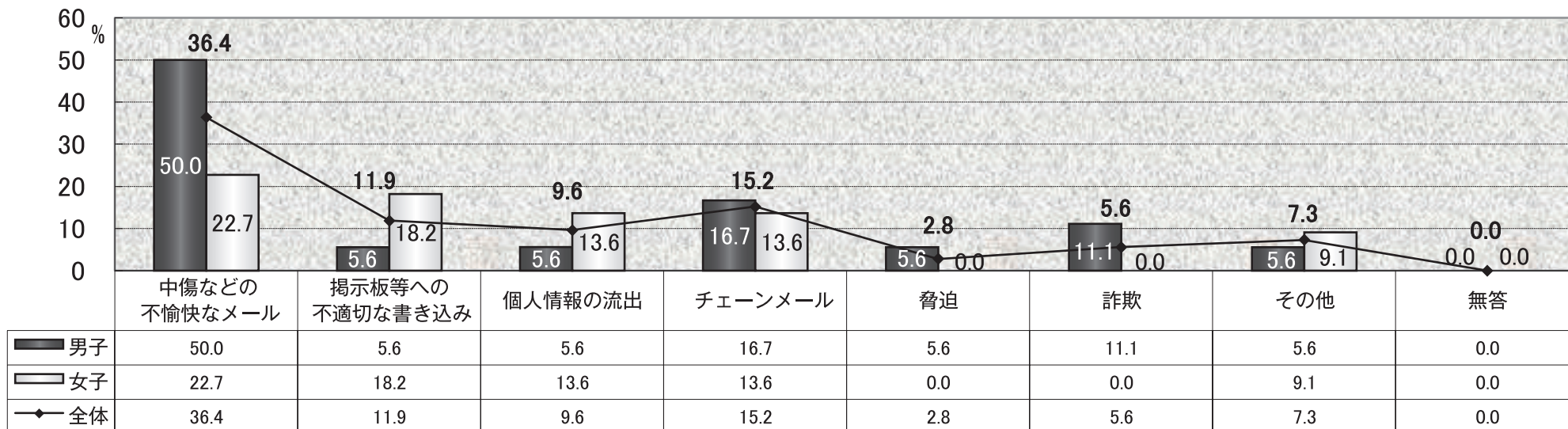


■ 無答	0.0	0.4	0.2
■ わからない	9.2	17.2	13.2
□ ない	84.4	77.6	81.0
□ ある	6.4	4.8	5.6

【考察】

○全体で見るとインターネットや携帯電話により、人権を侵害されたことがあると答えた生徒は5.6%で、男女別では男子6.4%、女子4.8%である。前回調査と比べ、全体で2.4ポイント減少しているが、SNSをきっかけとした事件や事故が後を絶たない。これからも情報モラル教育の充実が必要であると考えられる。

17. 設問16で、「(ア)ある」と答えた方のみにお聞きします。それはどのような内容でしたか。(複数回答可)
 ※設問16で、「(イ)ない」または「(ウ)わからない」と答えた方は、この設問には答えないでください。

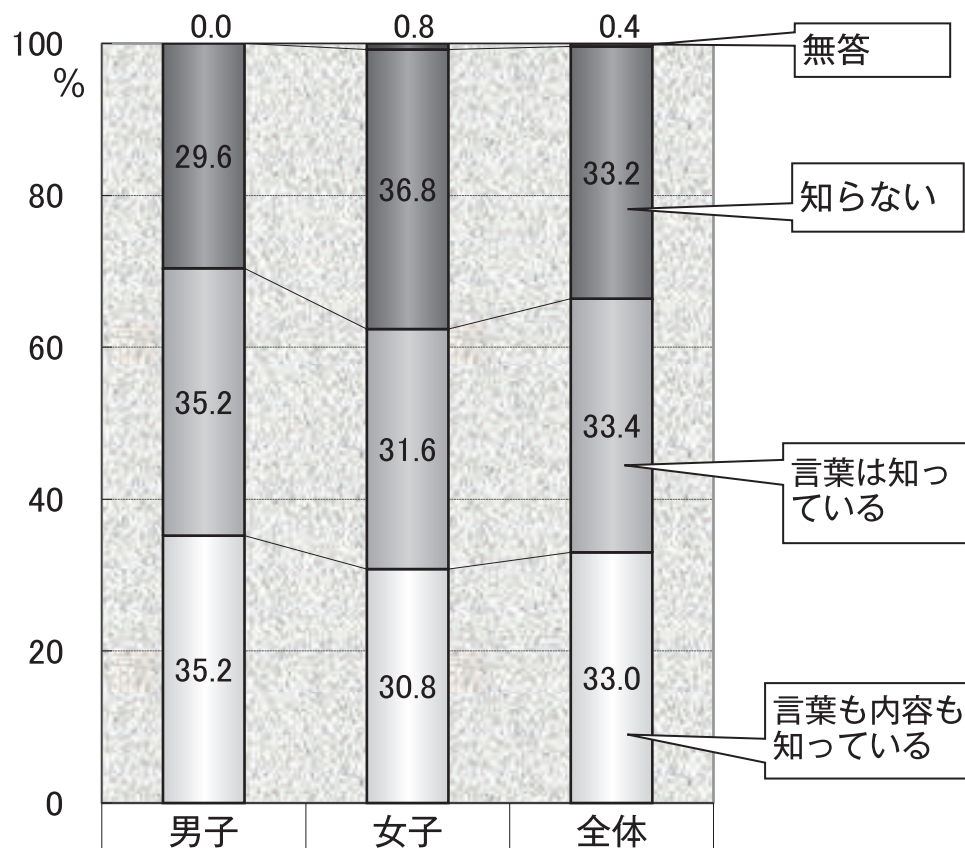


【その他】・なりすまし ・SNSに写真を無許可であげられた 等

【考察】

○全体でみると、「中傷などの不愉快なメール」で人権侵害を受けた生徒の割合(36.4%)が最も多かった。このことから、インターネット上で他人を誹謗中傷したり、差別発言をしたりすることが現実的に身近で起こっていることがわかる。これらのことをきっかけに、いじめや自殺につながるといった事件も起きている。引き続き、情報機器を適切に使用することや、情報モラルの必要性、情報発信に対する責任について考えさせる指導が必要である。

18. あなたは、同和問題(部落差別)について知っていますか。1つ選んでください。



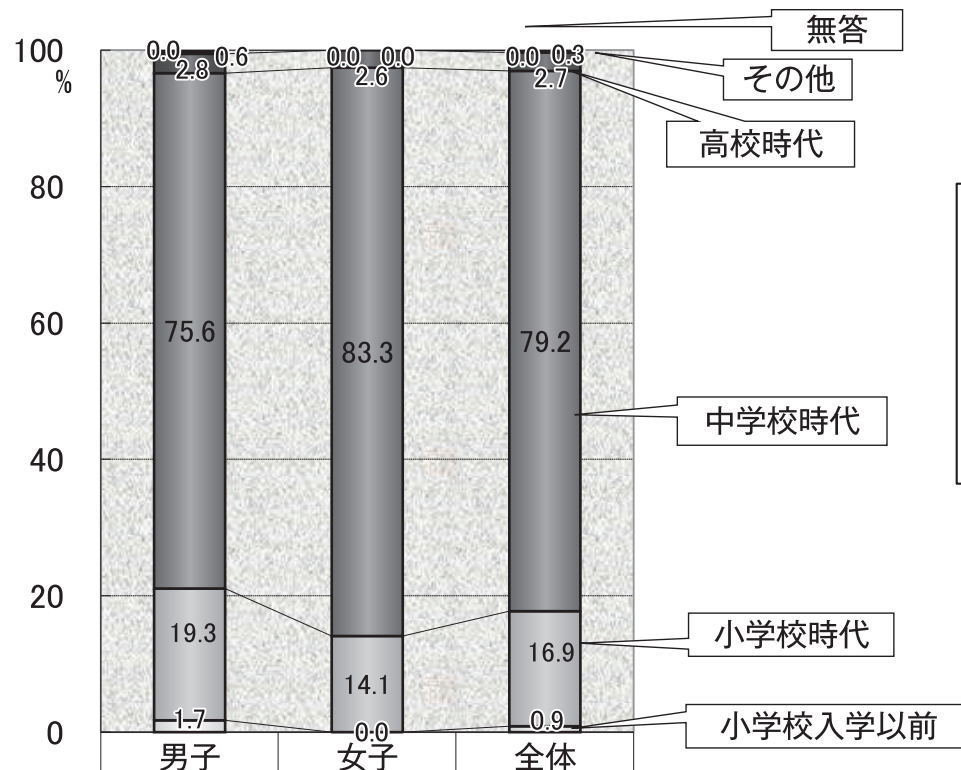
■無答	0.0	0.8	0.4
■知らない	29.6	36.8	33.2
▣言葉は知っている	35.2	31.6	33.4
□言葉も内容も知っている	35.2	30.8	33.0

【考察】

- 全体で見ると、「言葉も内容も知っている」(33.0%)、「言葉は知っている」(33.4%)と答えた生徒の割合の合計は、66.4%であった。「言葉も内容も知っている」生徒の割合は前回調査(29.6%)より増加している。
- 「知らない」と答えた生徒が4年前の27.0%から33.2%に増加している。
- 小・中・高等学校で同和教育を受けているが、定着という面で課題があるように思われる。引き続き、小・中・高等学校において、児童生徒の発達の段階に応じた、同和教育を推進していく必要がある。

19～25の設問は、設問18で「(ア)言葉も内容も知っている」「(イ)言葉は知っている」と答えた方のみ、お答えください。「(ウ)知らない」と答えた方は、19～25の設問に答えず、最後の意見、感想へお進みください。

19. あなたが、同和問題(部落差別)について初めて知ったのは、いつ頃ですか。1つ選んでください。



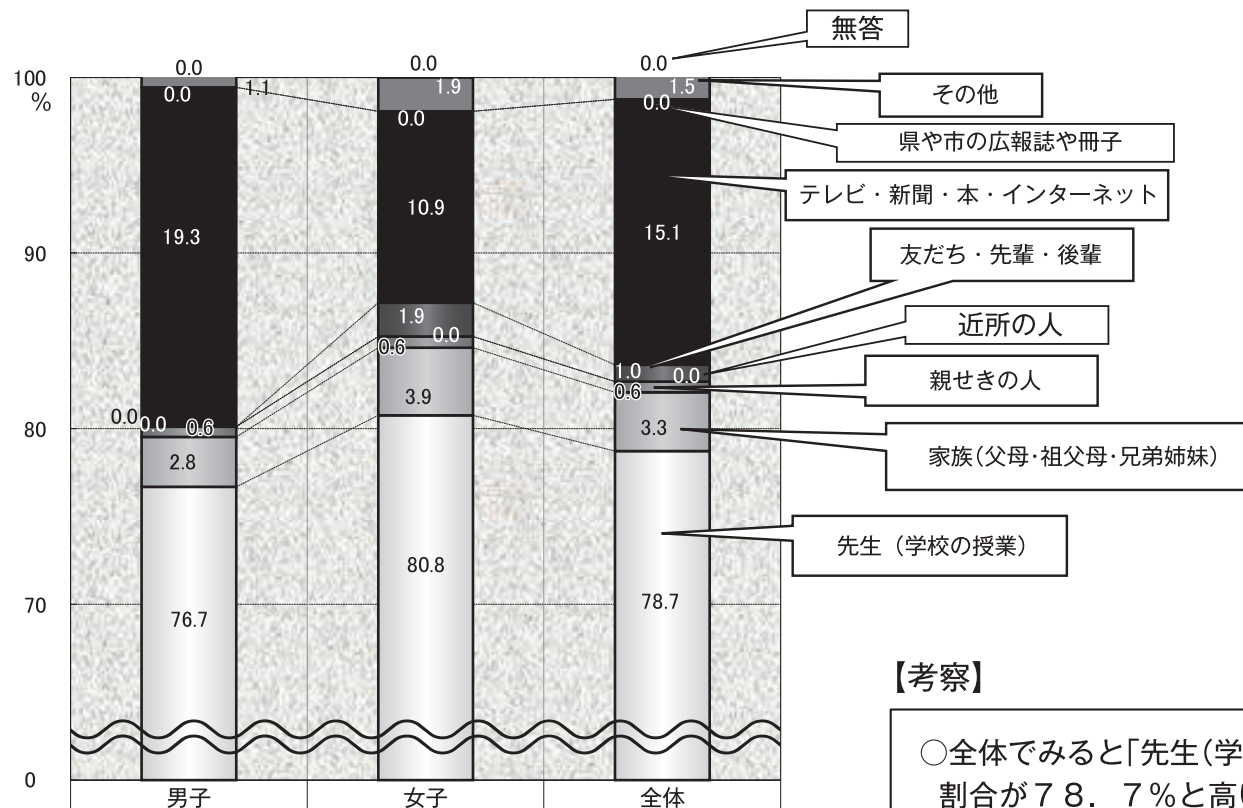
【その他】・忘れた

【考察】

○全体で見ると「中学校時代に知った」(79.2%)、「小学校時代に知った」(16.9%)割合を合計すると96.1%になる。ほとんどの生徒は、中学校卒業までに同和問題(部落差別)について知ったということがわかる。今後も、小・中学校における同和教育の、より一層の充実が求められる。

■無答	0.0	0.0	0.0
■その他	0.6	0.0	0.3
■高校時代	2.8	2.6	2.7
■中学校時代	75.6	83.3	79.2
□小学校時代	19.3	14.1	16.9
□小学校入学以前	1.7	0.0	0.9

20. あなたが、同和問題(部落差別)について、初めて知ったのは、だれ(なに)からですか。
1つ選んでください。

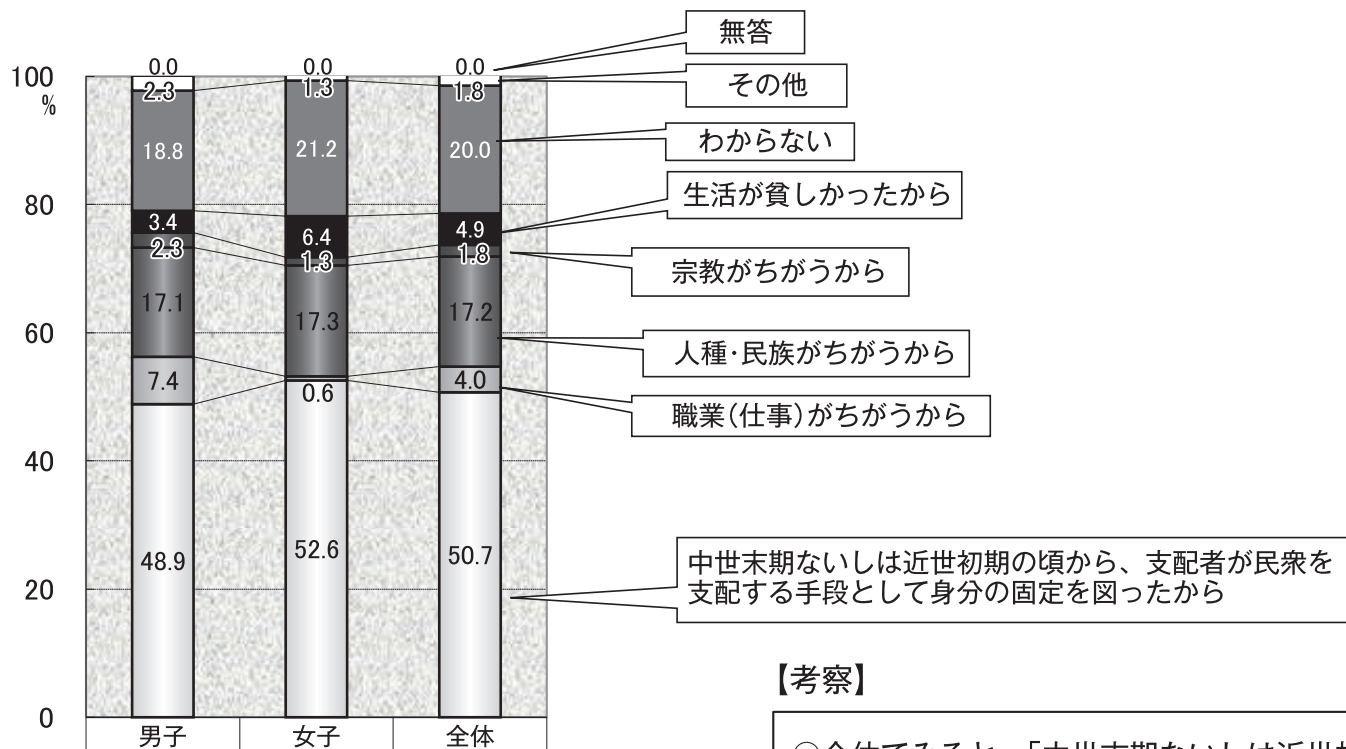


	男子	女子	全体
□無答	0.0	0.0	0.0
■その他	1.1	1.9	1.5
□県や市の広報誌や冊子	0.0	0.0	0.0
■テレビ・新聞・本・インターネット	19.3	10.9	15.1
■友だち・先輩・後輩	0.0	1.9	1.0
■近所の人	0.0	0.0	0.0
■親せきの人	0.6	0.6	0.6
■家族(父母・祖父母・兄弟姉妹)	2.8	3.9	3.3
■先生(学校の授業)	76.7	80.8	78.7

【考察】

- 全体で見ると「先生(学校の授業)」と答えた生徒の割合が78.7%と高い。大多数の生徒が学校の授業で同和問題(部落差別)について知ったことがわかる。
- 学校の授業以外で同和問題(部落差別)について知った21.5%の生徒は、正しく同和問題(部落差別)について知ったかどうかは明らかではない。同和問題(部落差別)について、正しく学ぶためには、学校教育における役割が非常に大きい。引き続き、発達の段階に応じた指導を推進していく必要がある。

21. あなたは、なぜ同和問題(部落差別)が起こったと思いますか。1つ選んでください。

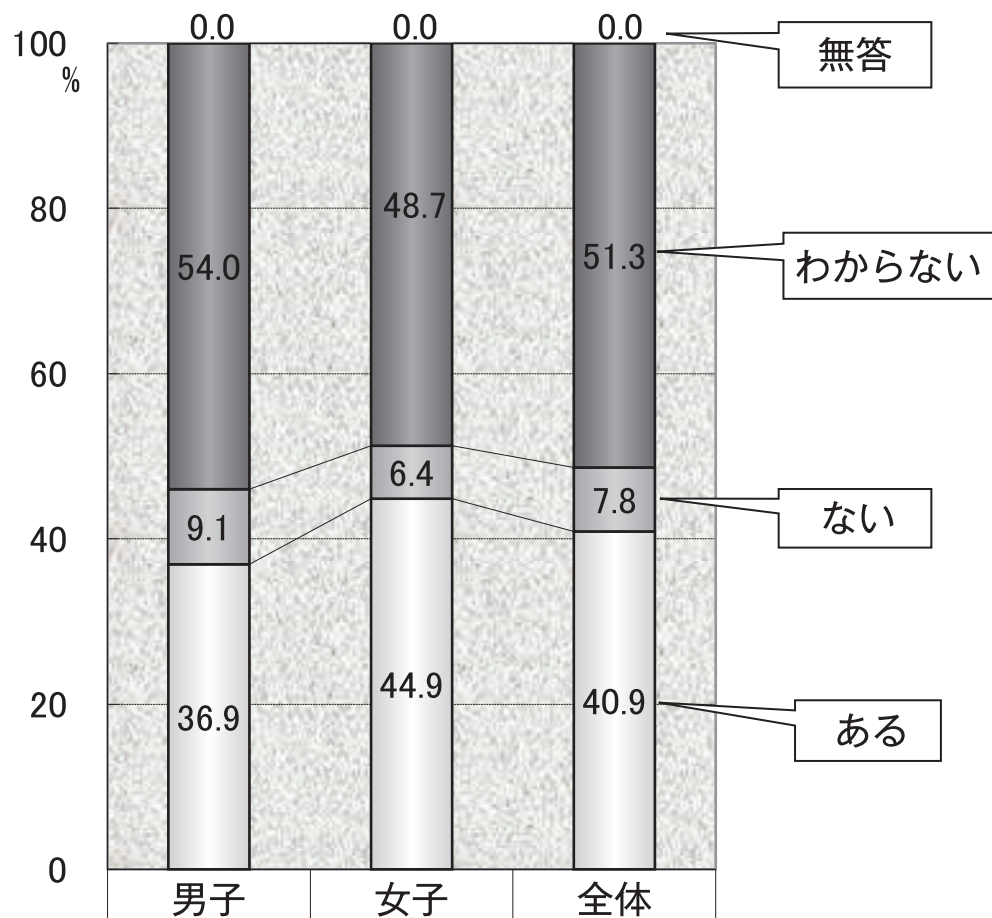


	男子	女子	全体
□無答	0.0	0.0	0.0
■その他	2.3	1.3	1.8
■わからない	18.8	21.2	20.0
■生活が貧しかったから	3.4	6.4	4.9
■宗教がちがうから	2.3	1.3	1.8
■人種・民族がちがうから	17.1	17.3	17.2
□職業(仕事)がちがうから	7.4	0.6	4.0
□中世末期ないしは近世初期の頃から、支配者が民衆を支配する手段として身分の固定を図ったから	48.9	52.6	50.7

【考察】

- 全体で見ると、「中世末期ないしは近世初期の頃から、支配者が民衆を支配する手段として身分の固定を図ったから」と答えた生徒の割合は50.7%で、前回調査(46.6%)と比べて、4.1ポイント高くなった。
- 「わからない」と答えた生徒の割合は20.0%で、前回調査(23.3%)よりも3.3ポイント低くなった。また、「人種・民族がちがう」と答えた生徒の割合も17.2%で前回調査(19.9%)と比べ2.7ポイント低くなった。
- 今後も一層、同和問題(部落差別)について、正しい理解が図られるよう同和教育を引き続き推進していく必要がある。

22. あなたは、現在でも、同和問題(部落差別)があると思いますか。
1つ選んでください。



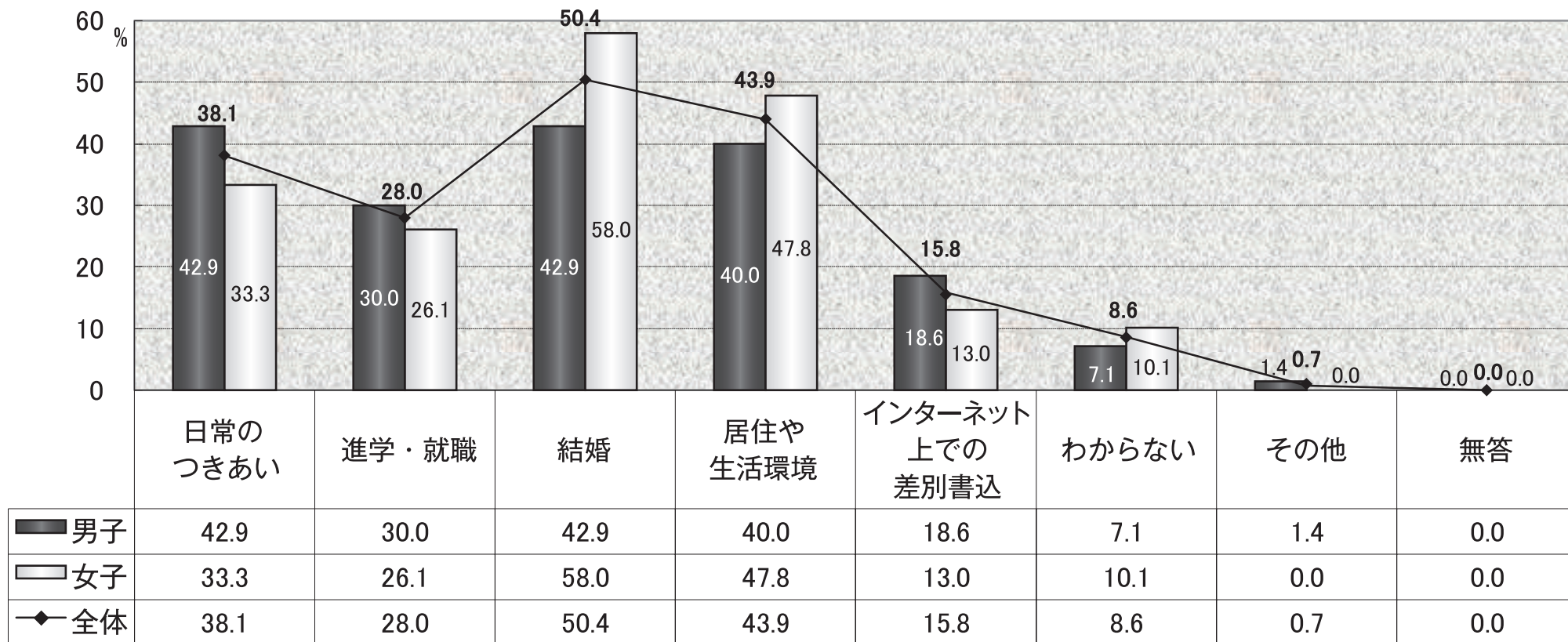
【考察】

- 全体で見ると、「ある」と答えた生徒の割合は、40.9%であり、約4割の生徒が「同和問題(部落差別)がある」と考えていることがわかる。
- 「ない」と答えた生徒は、7.8%である。一方、「わからない」と答えた生徒は、51.3%と最も高い数値を示した。
- 「部落差別の解消の推進に関する法律」の第1条には、「この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに(略)」と明記されている。引き続き、同和教育を人権教育の中に位置付け、同和問題についての正しい理解を図っていく教育が必要である。

■無答	0.0	0.0	0.0
■わからない	54.0	48.7	51.3
■ない	9.1	6.4	7.8
□ある	36.9	44.9	40.9

23～25の設問は、設問22で、「(ア)ある」と答えた方のみお答えください。「(イ)ない」または「(ウ)わからない」と答えた方は、23～25の設問に答えずに最後の意見、感想へお進みください。

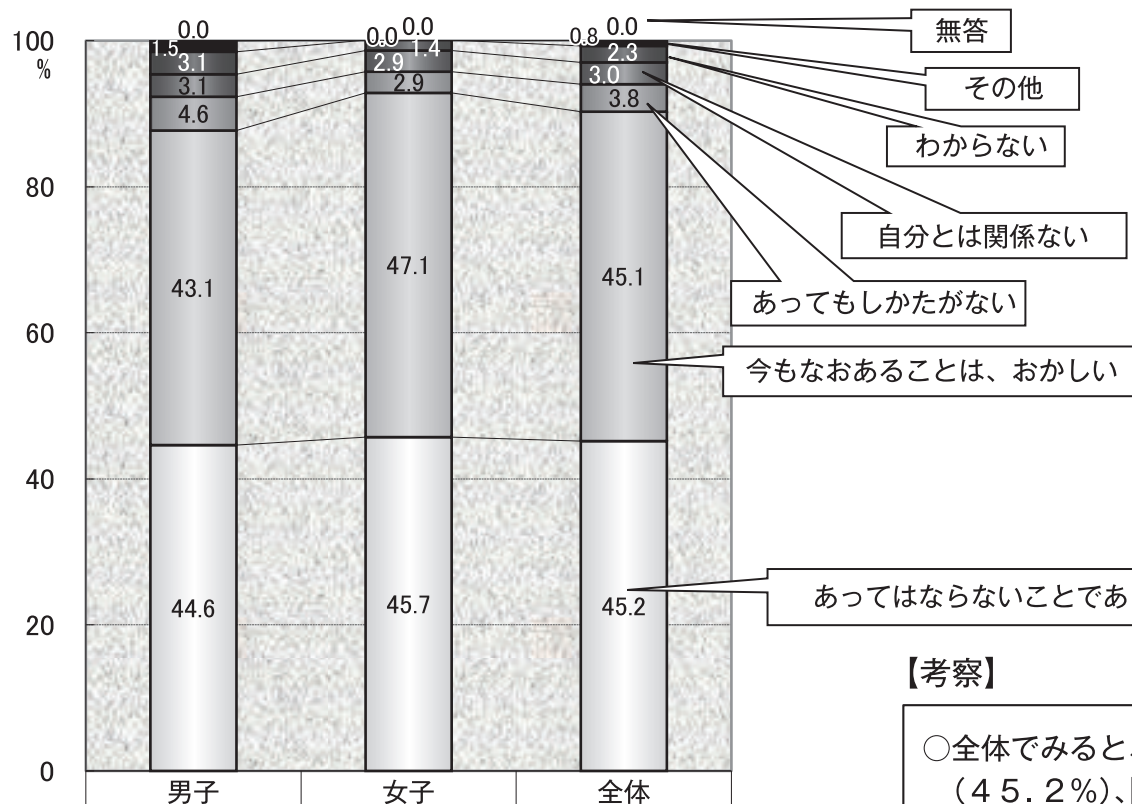
23. あなたは、同和問題(部落差別)はどんな場合に多く起こっていると思いますか。(複数回答可)



【考察】

○全体で見ると、「結婚」(50.4%)、「居住や生活環境」(43.9%)、「日常のつきあい」(38.1%)などの割合が高くなっている。今回追加した項目「インターネット上での差別書込」の割合は15.8%であった。「わからない」と答えている生徒の割合が低いことから、同和教育で学んだことが知識として身に付いている生徒が多くいることがうかがえる。結婚に係わる身元調査や土地差別の解消、またインターネットなどを通じて、同和地区などについて興味本位で調べることは差別につながる事等、引き続き同和問題についての、正しい知識や理解を図る教育を推進していく必要がある。

24. あなたは、同和問題(部落差別)が今もなおあることをどう思いますか。1つ選んでください。

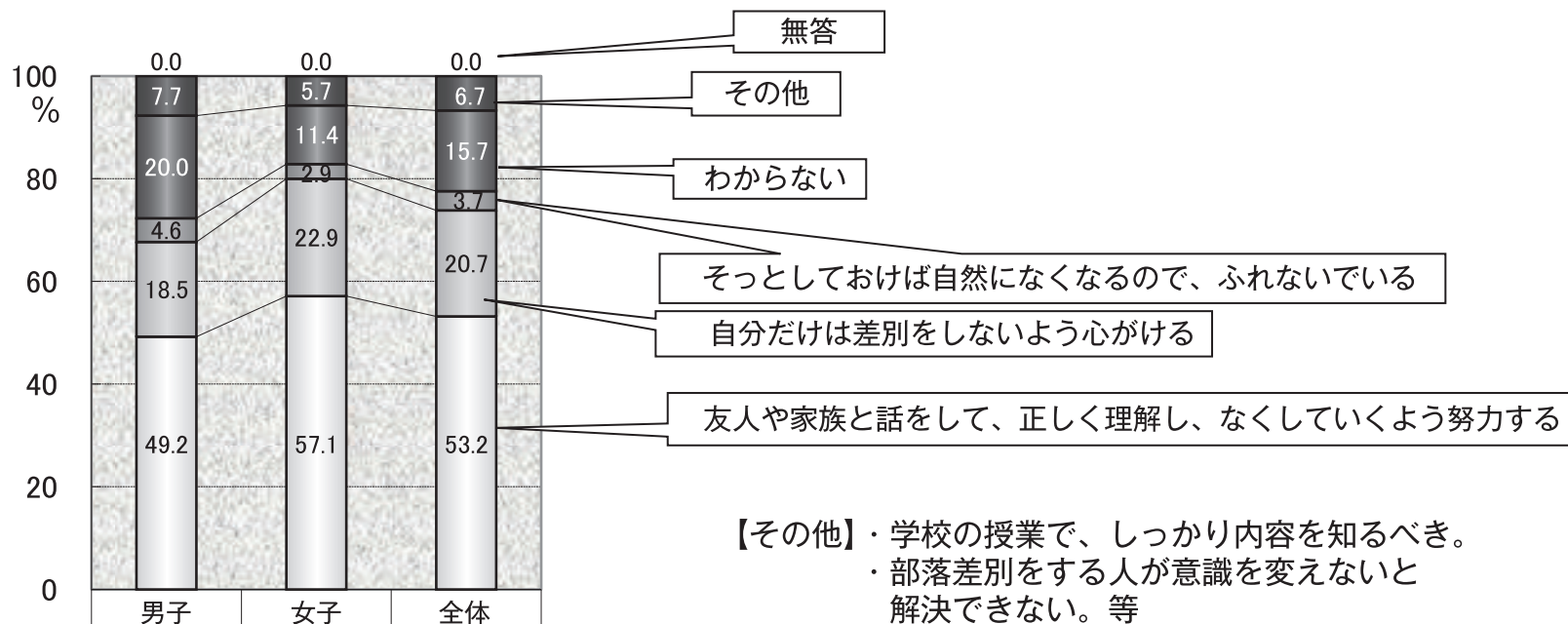


	男子	女子	全体
■無答	0.0	0.0	0.0
■その他	1.5	0.0	0.8
■わからない	3.1	1.4	2.3
■自分とは関係ない	3.1	2.9	3.0
■あつてもしかたがない	4.6	2.9	3.8
□今もなおあることは、おかしい	43.1	47.1	45.1
□あつてはならないことであり、許せない	44.6	45.7	45.2

【考察】

- 全体で見ると、「あつてはならないことであり、許せない」(45.2%)、「今もなおあることは、おかしい」(45.1%)の割合を合わせると90.3%である。このことから、多くの生徒が同和問題(部落差別)の不当性について、理解していることがわかる。
- 「あつてもしかたがない」(3.8%)、「自分とは関係ない」(3.0%)、「わからない」(2.3%)と答えた生徒もいることから引き続き、人権尊重の心を育み、実践的行動がとれるようにするとともに、何も悪いことをしていないのに、差別をされている同和問題(部落差別)の不当性について、理解を深めていくことが必要である。

25. あなたは、同和問題(部落差別)をなくすために、どうしたらよいと思いますか。1つ選んでください。



	男子	女子	全体
■ 無答	0.0	0.0	0.0
■ その他	7.7	5.7	6.7
■ わからない	20.0	11.4	15.7
■ そっとしておけば自然になくなるので、ふれないでいる	4.6	2.9	3.7
□ 自分だけは差別をしないよう心がける	18.5	22.9	20.7
□ 友人や家族と話をし、正しく理解し、なくしていくよう努力する	49.2	57.1	53.2

【その他】・学校の授業で、しっかり内容を知るべき。
・部落差別をする人が意識を変えないと解決できない。等

【考察】

- 全体で見ると「友人や家族と話をし、正しく理解し、なくしていくよう努力する」と答えた生徒の割合が53.2%であり、前回同様一番高い割合で2.1ポイント高くなった。これは同和問題についての知的理解を深め、態度や行動に表そうという実践行動への意思表示であり、小・中・高等学校での人権・同和教育の成果とも考えられる。
- 一方で「わからない」(15.7%)、「そっとしておけば自然になくなるので、ふれないでいる」(3.7%)と答えた生徒もいることから、「部落差別の解消の推進に関する法律」の趣旨を踏まえ、今後も引き続き、同和問題に対する正しい理解を図る指導を行っていく必要がある。

◇ 備 考

(1) これまでの調査

旧熊谷市人権教育推進協議会実施

「同和問題に関する意識調査」

第 1 回	昭和 4 9 年	9 月	(保護者・高校生)
第 2 回	昭和 5 4 年	1 月	(保護者・高校生)
第 3 回	昭和 5 6 年	1 月	(中学生)
第 4 回	昭和 5 6 年	1 2 月	(小学生)
第 5 回	昭和 5 7 年	1 2 月	(保護者)
第 6 回	昭和 5 8 年	1 2 月	(小学生・高校生)
第 7 回	昭和 5 9 年	1 2 月	(中学生)
第 8 回	昭和 6 0 年	1 2 月	(保護者)
第 9 回	昭和 6 1 年	1 2 月	(高校生)
第 1 0 回	昭和 6 2 年	1 2 月	(小学生)
第 1 1 回	昭和 6 3 年	1 2 月	(中学生)
第 1 2 回	平成 元 年	1 2 月	(成 人)
第 1 3 回	平成 2 年	1 2 月	(高校生)
第 1 4 回	平成 3 年	1 2 月	(小学生)
第 1 5 回	平成 4 年	1 2 月	(中学生)
第 1 6 回	平成 5 年	1 2 月	(成 人)
第 1 7 回	平成 6 年	1 2 月	(高校生)
第 1 8 回	平成 7 年	1 2 月	(小学生)
第 1 9 回	平成 8 年	1 2 月	(中学生)
第 2 0 回	平成 9 年	1 2 月	(成 人)
第 2 1 回	平成 1 0 年	1 2 月	(高校生)
第 2 2 回	平成 1 1 年	1 2 月	(小学生)
第 2 3 回	平成 1 2 年	1 2 月	(中学生)
第 2 4 回	平成 1 3 年	1 2 月	(成 人)

「人権問題に関する意識調査」

第 2 5 回	平成 1 4 年	1 2 月	(高校生)
第 2 6 回	平成 1 5 年	1 2 月	(小学生)
第 2 7 回	平成 1 6 年	1 2 月	(中学生)
第 2 8 回	平成 1 7 年	1 2 月	(成 人)

新熊谷市人権教育推進協議会実施

第 1 回	平成 1 8 年	1 2 月	(高校生)
第 2 回	平成 1 9 年	1 2 月	(小学生)
第 3 回	平成 2 0 年	1 2 月	(中学生)
第 4 回	平成 2 1 年	1 2 月	(成 人)
第 5 回	平成 2 2 年	1 2 月	(高校生)
第 6 回	平成 2 3 年	7 月	(小学生)
第 7 回	平成 2 4 年	7 月	(中学生)
第 8 回	平成 2 5 年	9 月	(成 人)
第 9 回	平成 2 6 年	9 月	(高校生)
第 1 0 回	平成 2 7 年	9 月	(小学生)
第 1 1 回	平成 2 8 年	7 月	(中学生)
第 1 2 回	平成 2 9 年	9 月	(成 人)
第 1 3 回	平成 3 0 年	9 月	(高校生)

(2) 次回の調査予定

第 1 4 回	平成 3 1 年	7 ~ 9 月	(小学生)
---------	----------	---------	-------